

2019年度

地域日本語教育の 総合的な体制づくり 推進事業 事例報告書



目次

「2019年度 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」 事例報告書

	はじめに …… 2
第1章	事業概要 …… 3
	事業概要 …… 4
	事業実施団体マップ …… 6
第2章	プログラムA 事例報告 …… 7
	神奈川県 …… 8
	岐阜県 …… 12
	静岡県 …… 14
	京都府 …… 18
	横浜市 …… 20
	浜松市 …… 24
	名古屋市 …… 26
	広島市 …… 28
第3章	プログラムB 事例報告 …… 31
	茨城県 …… 32
	石川県 …… 36
	長野県 …… 40
	兵庫県（兵庫県国際交流協会） …… 44
	島根県 …… 50
	宮崎県 …… 54
	神戸市 …… 58
	北九州国際交流協会 …… 62
コラム	「生活者としての外国人」に対する日本語教育の 標準的なカリキュラム案について …… 11
	日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでのくらし」 …… 17
	地域日本語教育を担う人材の役割 …… 23
	「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版」 …… 49

はじめに

我が国に在留する外国人の数は、令和2年12月には約288万人となり、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、減少に転じたものの、「出入国管理及び難民認定法」が改正施行された平成2年末の約108万人と比べて3倍に迫る数となっています。

この間、全体数の増加だけでなく、在留外国人の国籍の多様化や外国人住民の居住が進むなど大きな変化が見られました。また、平成30年には「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が成立し、さらなる在留外国人数の増加が見込まれています。今後は一層、状況に適切に対応した日本語教育の展開が求められるとともに、日本語教師や日本語学習支援者等の日本語教育に関わる人材に求められる役割や活動の場も広がる事が予想されます。

こうした動きを受けて、平成30年12月には「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」、令和2年7月にはその改定版が取りまとめられ、外国人材の受入れ・共生に関する政府の施策の方針が示されました。また、令和元年6月には「日本語教育の推進に関する法律」公布・施行、令和2年6月には「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」が閣議決定され、ますます日本語教育に関する施策の重要性は増しています。このような流れを受けて創設されたのが「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」です。本事業は、2019（令和元）年度より始まり、2019（令和元）年度には17団体、令和2年度には35団体が実施しています。

本書は、初年度の取組を取りまとめる目的で発行するものです。当時は、萌芽的な取組が多く、本書の事例の中にも、各団体の試行錯誤が垣間見える報告が多数収録されています。そのため、これから地域日本語教育の体制づくりに取り組む団体には大変参考になると思います。特に、地域の実態を把握するための調査や計画策定、本事業が配置を必須としている総括コーディネーターの活動について事例を掲載しました。多くの地方公共団体に役立つよう、写真や図で分かりやすく説明しています。

本書を編集するに当たり、実施団体や総括コーディネーターの皆さんに御協力いただきました。改めて感謝申し上げます。こうした現場での実践が、今後の地域日本語教育の総合的な体制づくりに取り組む団体の参考になれば幸いです。

第1章

事業概要

事業概要

1. 目的

この補助金は、外国人を日本社会の一員として受け入れる社会包摂を念頭に置き、日本語能力が十分でない外国人が生活等に必要な日本語能力を身に付けられるよう、地方公共団体が関係機関等と有機的に連携しつつ行う日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくり等を行う事業に対して、当該事業を実施するために必要とする経費の一部を補助することにより、「生活者としての外国人」の日本語学習機会の確保を図ることを目的とする。

2. 補助金交付の対象となる事業期間

交付決定の通知による日から令和2年2月28日（金）まで

3. 補助事業者

(1) 補助事業者

本事業における補助事業者は、以下のとおりとする。

- ① 都道府県
- ② 政令指定都市
- ③ 都道府県又は政令指定都市が指定した、総務省が認定する地域国際化協会（以下「地域国際化協会」という。）
- ④ 都道府県又は政令指定都市が指定した、地域国際化協会に準ずる、法人又は行政機関、地域住民、企業等から構成される団体で、代表の定め、組織及び運営についての規約の定め並びに事業実施及び会計手続を適正に行う体制を有するもの。

(2) 間接補助事業を含む場合

間接補助事業者は市区町村、事業を実施するのに適した法人又は行政機関、企業等から構成される団体で、代表の定め、組織及び運営についての規約の定め並びに事業実施及び会計手続を適正に行う体制を有するものとする。

4. 補助対象事業

本事業の補助対象となる取組は以下のとおり。

(1) プログラムA

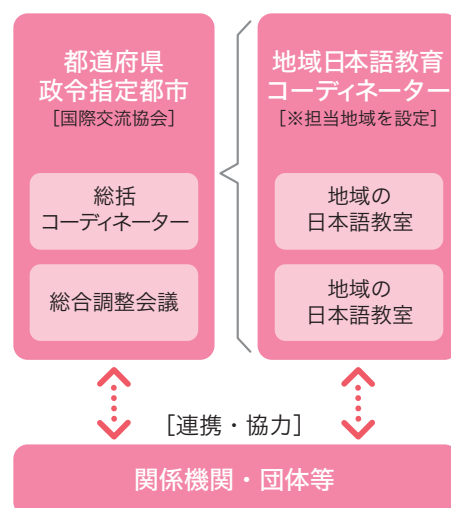
地域の日本語教育における実態や課題の把握と日本語教育を実施するための具体的な計画策定等

- ① 有識者会議の設置
- ② 地域の実態調査
- ③ 地域日本語教育の総合的な推進計画策定又は改訂
- ④ 調査結果や推進計画に関する説明会・意見交換会の実施
- ⑤ 調査・推進計画策定コーディネーターの配置
- ⑥ その他関連する項目

(2) プログラムB

地域における日本語教育推進のための体制づくりのため、司令塔となる人材の確保や日本語教室の運営等

- ① 総合調整会議の設置
- ② 総括コーディネーターの配置
- ③ 地域日本語教育コーディネーターの配置
- ④ 都道府県等の域内における日本語教育の実施に関する連携のための取組
- ⑤ 日本語教育人材の養成・研修
- ⑥ 地域における日本語教育の在り方についての検討
- ⑦ 地域日本語教育の実施
- ⑧ 地域日本語教育の効果を高めるための取組
- ⑨ 地域日本語教育に付随して行われる取組
- ⑩ 日本語教育に関する広報活動
- ⑪ ICTを活用した教育
- ⑫ 教材作成
- ⑬ 成果の普及
- ⑭ その他関連する項目



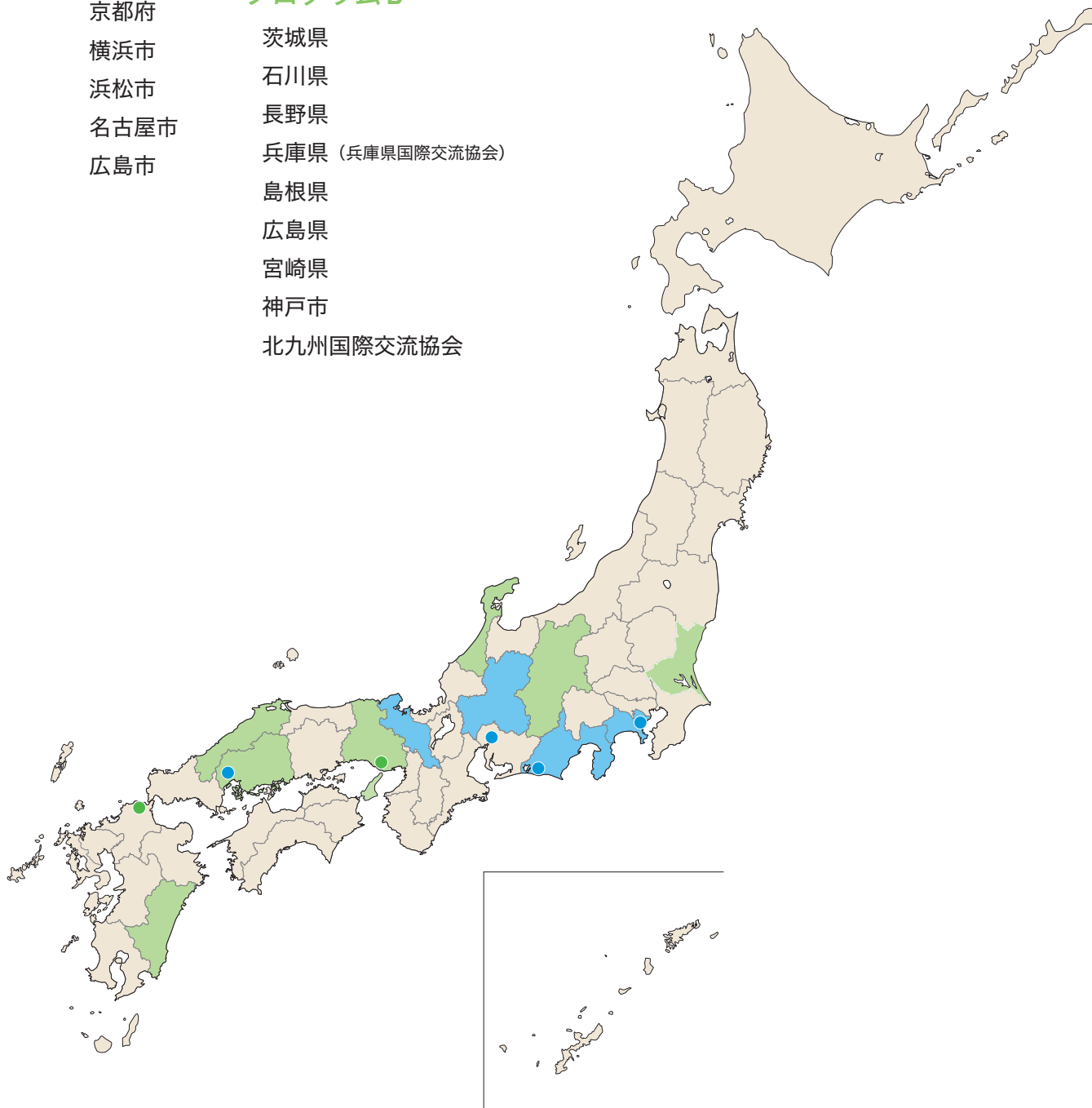
事業実施団体マップ

プログラムA

神奈川県
岐阜県
静岡県
京都府
横浜市
浜松市
名古屋市
広島市

プログラムB

茨城県
石川県
長野県
兵庫県（兵庫県国際交流協会）
島根県
広島県
宮崎県
神戸市
北九州国際交流協会



第2章

プログラムA 事例報告

地域の日本語教育における実態や課題を把握し、
日本語教育を実施するための
具体的な計画策定等を推進するプログラム

神奈川県

ポイント

- 行政、日本語ボランティア、関係機関等の役割を明確にした
- 県の役割は各市町村や地域の実情に応じた調整・支援等、広域自治体としてのコーディネート役と考え、今後は各主体との相互連携や協力の強化を図る
- 多文化共生の地域社会づくりの一環として、神奈川県内の地域における日本語教育の体制づくりを、四つの施策の方向性で推進

地域日本語教育の課題

県内各地では、200を超えるボランティアグループによる日本語教室が開催され、多くの熱心なボランティアによって支えられ、地域の多文化共生に大きな役割を果たしていますが、行政がボラ

ンティアに依存しすぎているという声も聞かれます。

2007年から2009年にかけて行った調査結果からは、日本語ボランティアの教室の現場は、担い手の不足、場所の確保、資金の不足など多くの困難を抱えていることが分かりました。

また、行政や日本語学校、国等による講座が実施され、実施機関はそれぞれよりよい支援を目指して活動しているのですが、行政、国際交流協会、

外国人の状況

神奈川県には174カ国の外国人が暮らしており、43人に1人が外国籍である。全国で最も多いインドシナ定住者（ベトナム、カンボジア、ラオス）や従来から本県に生活するオールドカマーを含め、多様な国籍、ルーツを持つ人々が生活している。定住外国人も大きく増加し、2015年末に12万人近くとなった。外国にルーツを持つ日本国籍の大人と子供も増えている。

DATA

総人口：9,181,625人
(2019年1月1日現在)

外国人人口：212,567人
(2019年1月1日現在)

外国人比率：2.32%
(2019年1月1日現在)

主な国籍（上位5位）：

- ①中国 68,912人 ②韓国 27,781人
- ③フィリピン 22,192人 ④ベトナム 19,801人
- ⑤ブラジル：8,478人 (2019年1月1日現在)

事業実施前の取組状況

語学教育機関である「県立国際言語文化アカデミア」を拠点とし、県として外国人住民の社会参加を進めるための各種日本語講座の実施、日本語学習支援等を行う人材の育成、やさしい日本語の普及、日本語教育教材の研究を行っていた。また県内各地では、200を超えるボランティアグループによる日本語教室が開催されている。



日本語講座の様子

日本語ボランティア教室、日本語学校、企業等の間で調整が図られていないのが現状です。

苦労した点・工夫を行った点

●事業担当者より

実態調査において、アンケートに加えて、聞き取り調査を実施しました。特に、外国籍県民に対しては、日本語学習／教育について、外国人コミュニティ内の当事者の立場から捉えられているニーズと課題等を知るため、県域で外国人コミュニテ

ィでのコミュニケーションのつなぎ役や相談役を担っている方に対して、聞き取りを実施しました。

また多様な立場からの意見を聴取するため、「日本語教育の専門家」「日本語教育機関」「企業」「市町村」等から構成された有識者会議を設置し、多くの助言を頂きました。

国の基本方針策定に先んじて、国、県、市町村などの役割分担を整理する必要があった点に苦労しました。

●主な取組内容

- 7月 調査実施体制の整備、調査対象等の検討
- 8月～10月 調査前の有識者会議委員候補者への事前ヒアリング・調査実施
- 11月 調査結果の分析と取りまとめ
- 11月～ 「かながわの地域日本語教育の施策の方向性（素案）」の取りまとめ
- 12月 第1回有識者会議の開催
- 1月 第2回有識者会議の開催
- 2月 「かながわの地域日本語教育の施策の方向性（案）」の取りまとめ

●成果物概要 調査名・調査概要

「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」のための調査

神奈川県内の

- ・市町村（29）
 - ・市町村国際交流協会（13）
 - ・日本語ボランティア教室（37）
 - ・日本語教育機関（10）
 - ・外国籍県民（138）
- からアンケート回答を得た。

●調査内容

- ・神奈川県内市町村の日本語教育体制や日本語教育への取組状況
- ・地域の日本語教育ニーズ
- ・地域の日本語教育の課題
- ・日本語教育施策の推進に係る意見等

●有識者会議構成メンバー

慶應義塾大学教授（多文化共生）、武蔵野大学准教授（日本語教育）、横浜国立大学非常勤講師（日本語教育資源）、日本語教育機関、県在住外国人、日本語指導ボランティア団体、地元企業、横浜市国際交流協会、県教育局、綾瀬市国際・男女共同参画担当、藤沢市人権男女共同平和課

●成果物概要 計画概要

「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」

2019年6月に成立した日本語教育の推進に関する法律に地方公共団体の責務が規定されたこと等を踏まえ、県内の市町村等の日本語教育施策等の現状と課題を把握した上で、行政、日本語ボランティア、関係機関等の役割を考え、本県の地域日本語教育の推進に向けた施策の方向性を取りまとめた。

●施策の方向性

- (1) 市町村や関係機関等と連携した地域日本語教育体制の整備
- (2) 地域の日本語教育活動を支える人材育成とネットワークづくり
- (3) 地域日本語教育に関する情報提供の充実と外国籍県民等の日本語学習へのアクセス促進
- (4) 多文化理解の推進

専門家からの助言

専門家からは以下のような助言を頂きました。

- ・地域日本語教育は多文化共生社会のための施策の中の一つの取組という位置付けである。
- ・「ボランティアによる居場所・日本語活用の場づくり」「公的な初心者向けの専門的、体系的、継続的、安定的な学習」の両方が必要。
- ・外国人へのコミュニケーション支援であるので、多言語支援と両輪での支援が必要。
- ・言語を学ぶことは権利であるという視点の明記が必要（「地域日本語教育」の意義を記載）。
- ・役割ははっきりと分けず、各種機関が横断的に協力することが必要。
- ・市町村が活動しやすい連携（体制づくり）をしてほしい。

成果

行政、日本語ボランティア、関係機関等の役割を整理し、「かながわの地域日本語教育の施

策の方向性」を取りまとめ、今後は「施策の方向性」に沿った取組を進めたいと思います。

●施策の方向性

- (1) 市町村や関係機関等と連携した地域日本語教育体制の整備
- (2) 地域の日本語教育活動を支える人材育成とネットワークづくり
- (3) 地域日本語教育に関する情報提供の充実と外国籍県民等の日本語学習へのアクセス促進
- (4) 多文化理解の推進

今後に向けて

広域自治体としての県に期待される役割を踏まえ、県内市町村等の理解と協力を得ながら、また、必要に応じて国へ要望を行い、神奈川県内の地域における日本語教育の体制づくりの推進に向け、「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」に沿った取組を進めたいと思います。

◎令和2年度には「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」を踏まえ、以下のような取組を実施しています



かながわ県民センターで行われた
日本語クラス「はじめてのにほんご」の様子

日本語学習支援サイト「かながわでにほんご」では、日本語を学習したい外国籍県民等に対し、日本語教室や日本語学校等の学習できる場、ICT教材を含む学習方法のリソース等、各種の情報を11言語で提供している



「生活者としての外国人」に対する 日本語教育の標準的なカリキュラム案について

文化庁では、文化審議会国語分科会で検討された成果物を中心に活用できるリソースを提供しています。本事業においても多数の団体でこれらのリソースが活用されています。その中でも、『「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について（以下、標準的なカリキュラム案）」を紹介いたします。標準的なカリキュラム案は、下記のような目的・目標を設定したものです。

目的

言語・文化の相互尊重を前提としながら、「生活者としての外国人」が日本語で意思疎通を図り生活できるようになること

目標

- 日本語を使って、健康かつ安全に生活を送ることができるようにすること
- 日本語を使って、自立した生活を送ることができるようにすること
- 日本語を使って、相互理解を図り、社会の一員として生活を送ることができるようにすること
- 日本語を使って、文化的な生活を送ることができるようにすること

上記のような目的・目標を達成するため、来日間もない外国人が生活上の基盤を形成する上で必要な生活上の行為の事例の第一段階を取り上げ、それに対応する学習項目の要素を記述・整理し「生活者としての外国人」に対する日本語教育についてのカリキュラム案としました。この標準的なカリキュラム案は、次の三つから構成されています。

1. 標準的なカリキュラム案で扱う生活上の行為の事例（下記参照）
2. 生活上の行為の事例に対応する学習項目の要素
3. 社会・文化的情報

参考 標準的なカリキュラム案で扱う生活上の行為の事例

- | | | |
|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 健康・安全に暮らす <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康を保つ ・ 安全を守る ● 住居を確保・維持する <ul style="list-style-type: none"> ・ 住居を確保する ・ 住環境を整える ● 消費活動を行う <ul style="list-style-type: none"> ・ 物品購入・サービスを利用する ・ お金を管理する | <ul style="list-style-type: none"> ● 目的地に移動する <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通機関を利用する ・ 自力で移動する ● 人とかわかる <ul style="list-style-type: none"> ・ 他者との関係を円滑にする ● 社会の一員となる <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域・社会のルール・マナーを守る ・ 地域社会に参加する | <ul style="list-style-type: none"> ● 自身を豊かにする <ul style="list-style-type: none"> ・ 余暇を楽しむ ● 情報を収集・発信する <ul style="list-style-type: none"> ・ 通信する ・ マスメディアを利用する |
|---|---|---|

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について（文化審議会国語分科会、平成22年5月）
https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/nihongo_curriculum/index_1.html

岐阜県

ポイント

- 「岐阜県日本語教育の総合的な体制づくり検討委員会」を立上げ、日本語教育実態調査の実施方法と日本語教育の総合的な体制づくり実施計画について検討
- 実態調査として、市町村、市町村教育委員会、国際交流協会、地域の日本語教室、日本語教育機関、外国人雇用企業、在住外国人等を対象に、アンケートとヒアリングにより13種類の調査を実施
- 特に県内の外国人雇用企業については、111の企業を対象にアンケート調査を実施、5社を対象にヒアリング調査を実施し、実態を把握

地域日本語教育の課題

「生活者としての外国人」の日本語学習機会は、ボランティアが支える地域の日本語教室により提供されていますが、専門知識を持って指導に当たることができる人材が不足しており、年齢や学習背景が多様な外国人への対応に苦慮している現状があります。

また、県内の日本語教室は、2018年現在、42

市町村のうち18市町（計29教室）に設置されている状況にとどまっていることから、日本語教育を希望する全ての在住外国人に対して、学習の機会が提供できる体制を整備する必要があります。

事業実施前の取組状況

公益財団法人岐阜県国際交流センターが日本語指導者育成支援事業を実施し、日本語ボランティア等を育成するほか、日本語教室一覧の作成や関係者会議の開催により、関係者間のネットワークを構築してきた。平成30年度からは、日本語教室が抱える様々な課題解決支援のため、地域日本語教育アドバイザーの派遣を開始。県内では、可児市と大垣市が文化庁事業を受託して日本語教育の先進的な取組を行っているほか、国際交流協会等の団体が日本語教室を設置している。

外国人の状況

岐阜県の在住外国人数は、2008年をピークに減少していたが、2015年に増加に転じている。国籍別では、フィリピン、ベトナムは増加傾向にあり、減少傾向であったブラジル、中国も近年増加、横ばいに転じた。永住者、技能実習生、定住者、特別永住者の順に多く、それらが約8割を占める。永住者は一貫して増加している。

DATA

総人口：1,998,495人

(2019年1月1日現在)

外国人人口：55,205人(2018年12月31日現在)

外国人比率：2.8%(2018年12月31日現在)

主な国籍(上位5位)：

- ①フィリピン 12,823人 ②中国 11,801人
- ③ブラジル 11,652人 ④ベトナム 7,380人
- ⑤韓国 3,697人 (2018年12月31日現在)

主な取組内容

- 8月 「岐阜県日本語教育の総合的な体制づくり検討委員会」立ち上げ
- 9月 第2回委員会(実態調査内容検討)
- 10月～12月 実態調査及び関係者へのヒアリング実施
- 12月 第3回委員会(調査報告、実施計画の方向性検討)
- 1月 第4回委員会(実施計画案検討)
- 2月 第5回委員会(実施計画案〈最終〉を送付、意見聴取)計画策定

有識者会議構成メンバー

岐阜大学日本語・日本文化教育センター（留学生の日本語教育）、日本語学校、岐阜県国際交流センター、可児市国際交流協会、大垣国際交流協会、岐阜労働局、岐阜市、県教育委員会、外国人雇用企業関係団体

成果物概要 調査名・調査概要

「令和元年度岐阜県日本語教育実態調査」

市町村、市町村教育委員会、国際交流協会、地域の日本語教室、日本語教育機関、外国人雇用事業者、在住外国人等を対象としたアンケートとヒアリング調査を実施。

●調査対象

【日本語教育実施主体等へのアンケート調査】

市町村（42）、市町村教育委員会（45）、国際交流協会（23）、日本語教室代表者（12）、日本語ボランティア（48）、日本語学校（8）、大学（5）、大学（日本語教師）（25）、外国人雇用企業（111）、外国人学校・コミュニティ（8）、計327

【外国人ニーズに関するアンケート調査】

日本語教室学習者（223）、在住外国人（719）、外国人労働者（329）、計1,271

【ヒアリング調査】

日本語教育実施主体等（30）、外国人（24）、計54

成果物概要 計画概要

「岐阜県日本語教育の総合的な体制づくり実施計画」（令和2年度～令和6年度）

●施策の方向性

- 1) 日本語教育の質の向上
- 2) 日本語教育機会の提供
- 3) 関係者間の連携

苦労した点・工夫を行った点

●事業担当者より

当県の日本語教育は、これまで岐阜県国際交流センターが担ってきたため、まずはセンターの持つ人脈や日本語教室間のネットワークを活用して、事前に情報収集を行いました。

また、日本語教育実態調査の企画から実施計画案作成に至るまでを、当県において日本語教室支

援の実績がある団体に委託することになりました。外国人に対しては県が住民基本台帳を使えないため、日本語学習者（日本語教室経由）、一般住民（市役所窓口やイベントで一般住民に配布）、外国人労働者（県内企業経由）という方法で行いました。

その他、文化庁の実施する会議等に参加し、他県等の事例を情報収集するとともに、県内の先進的な取組や地域の教室活動を視察し、課題を整理しながら体制づくりの全体像を組み立てていきました。

専門家からの助言

検討委員会では、実態調査票の作成について、調査対象者・協力者となる立場の方々から直接意見を聞くことで、設問項目を精査することができました。また、各委員は大学、日本語教室、企業と外国人と接する場面が様々であり、日本語教育に対するニーズや考え方も異なっていたため、結果的に、実施計画の策定に当たっては、多様な視点を取り入れることができました。

成果

地域における多文化共生実践の場として、市町村が担う日本語教育の役割強化が必要であることが明らかとなりました。また、外国人材受入れが進む県内企業においても、日本語教育の取組が今以上に求められていくと考えられます。こうした様々な環境における日本語教育の展開には正解はなく、場に応じた取組が求められることから、今後は試行錯誤しながら検討を重ね、市町村、企業等、教室を運営する主体に対し、実現性の高い提案ができるよう、県としてのノウハウを高めていきたいと考えています。

今後に向けて

次年度の取組としては、総括コーディネーターを配置して、県内での普及を目指した標準的な教育カリキュラム及びテキストの検討・開発を進めるとともに、日本語教育人材育成研修や企業と連携した日本語教室の開設なども予定しています。

静岡県

ポイント

- 在住外国人の日本語支援の基準・考え方を示した方針を策定
- 地域日本語教育推進における国、県、市町、国際交流協会、日本語学校、大学、企業等各主体の役割分担を明確化
- 県外の先進的な取組を視察し、方針策定に活用

地域日本語教育の課題

当県は外国人集住都市を多く有し、従来から地域においても日本語教育が盛んに行われてきました。しかし、特に外国人割合が多い市町においては、複数の実施主体により様々なレベルの日本語教育が提供されている一方、外国人の居住割合が少ない市町においては日本語教室自体が提供され

ていないなど、県内市町間において地域日本語教育の実施状況に格差が生じていることから、県内市町、日本語教育関係機関等と連携しながら、県域で一定水準を満たした日本語教育を提供できる体制を構築する必要があります。外国人労働者を雇用する企業への、外国人の日本語学習支援の啓発なども必要となっています。

外国人の状況

静岡県の外国人人口は2008年をピークに減少傾向だったが、2015年より増加に転じる。ブラジル、フィリピン国籍者が全体の約半数を占めているが、近年、東南アジア諸国からの外国人が増加している。在留資格別では、身分・地位に基づく在留資格（日本人・永住者の配偶者、永住者、定住者等）が約7割を占めている。

DATA

総人口：3,653,988人

(2019年1月1日現在)

外国人人口：89,341人

(2018年12月31日現在)

外国人比率：2.45%

(2018年12月31日現在)

主な国籍（上位5位）：

①ブラジル 27,904人 ②フィリピン 16,526人

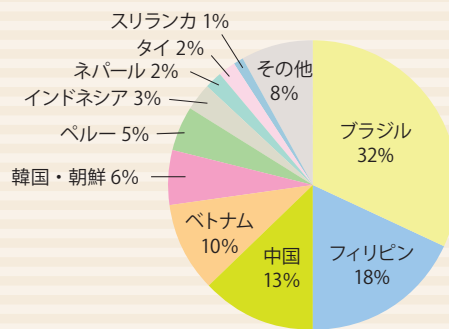
③中国 11,581人 ④ベトナム 9,259人

⑤韓国・朝鮮 5,145人

(2018年12月31日現在)

事業実施前の取組状況

当県ではこれまで、大人を対象とした日本語教育に関する事業は、特に実施していなかった。一方、「やさしい日本語」については、行政職員向けに手引きを作成したり、外国人県民向けに「避難生活ガイドブック（やさしい日本語版）」を作成したりするなど普及に努めてきた。本事業の活用も加わることで、「言葉の壁のない静岡県」を目指して、施策の幅を広げることができた。



外国人県民の国籍別構成比

● 主な取組内容

- 7月～1月 静岡県における地域日本語教育計画策定委員会（有識者会議）の設置
- 7月～12月 地域の実態調査（調査実施、調査結果の分析と報告取りまとめ）
- 10月～2月 静岡県地域日本語教育推進方針（地域日本語教育の総合的な実施計画）の策定
- 2月 調査結果や方針に関する説明会・意見交換会の実施

● 成果物概要 調査名・調査概要

「静岡県における地域日本語教育実態調査」

- ・ 外国人県民（557）、市町（34）、市町国際交流協会（28）、日本語教室（48）、日本語学校（14）、大学（13）、市町教育委員会（34）、企業（500）を対象としたアンケートを実施。
- ・ 委託調査会社が3人のアドバイザーとともに分析と報告書の作成を行い、有識者会議において委員の意見を聴取した。
- ・ 調査項目：外国人県民の日本語能力、学習ニーズ、県内の日本語教育の実施状況、体制、課題、外国人従業員に求める日本語能力、日本語学習が必要な外国人従業員に対する支援等

● 有識者会議構成メンバー

静岡県立大学教授（多文化共生）、静岡大学准教授（日本語教室支援）、東海日本語ネットワーク、（公財）静岡県国際交流協会、（公財）浜松国際交流協会、湖西国際交流協会、静岡市男女参画・多文化共生課、富士市国際交流室、菊川市地域支援課

● 成果物概要 計画概要

「静岡県地域日本語教育推進方針」 （令和2年度～令和6年度）

● 基本方針

- (1) 県内どこに住んでいても、希望する全ての外国人県民が、生活に必要な最低限の日本語を身に付けることができる日本語教育の場づくりを推進する。
- (2) 地域住民が日本語教育の場に関わることにより、多文化共生社会の形成を推進する。
- (3) 地域の日本語教育に関わる県、市町、国際交流協会、日本語教室、日本語教育機関、企業、県民がそれぞれの責務・役割を果たすとともに、お互いが連携、協力していく。

● 方針に基づく事業

- (1) 静岡県における地域日本語教育を総合的かつ効果的に推進するための体制を整備
 - ・ 総括コーディネーターの配置
 - ・ 総合調整会議の設置
- (2) 多文化共生社会の実現に寄与する日本語教育の場づくりを推進
 - ・ モデル市町における地域日本語教室の運営



「やさしい日本語」の手引き等



「やさしい日本語」の研修風景

※市町が実施する事業に対する補助金（令和3年度～）について検討

- (3) 日本語教育人材の養成、紹介
 - ・地域日本語指導者養成講座の開催
- (4) 地域における日本語教育の場で活用する教材の作成
 - ・教材作成委員会の意見等を踏まえ作成した教材を全県に普及
- (5) 地域の日本語教育に関わる市町、日本語教室、企業等のネットワーク構築
 - ・セミナー等の開催による関係機関の連携促進、日本語教育に関する情報提供

苦勞した点・工夫を行った点

●事業担当者より

外国人を対象とした実態調査では、アンケートを対面式で行ったため、当日出向いた場所にほとんど外国人がいない、対象国籍の外国人がいない等の事情で必要なサンプル数を集めるのに想定以上に時間がかかりました。台風等の天候にも左右されました。

また、「日本語教育の推進に関する法律」に基づく国の基本方針が策定される前に調査結果を分析し、本県の地域日本語教育推進方針を作成する必要があったため、県としてどうすべきなのか最後まで悩み、方針の策定に時間がかかりました。

専門家からの助言

県外の先進的な取組として、愛知県、兵庫県、とよた日本語学習支援システム（豊田市）を参考にしようアドバイスを頂きました。実際にそれぞれの団体が運営する日本語教室を視察し、かつ、担当者の話を伺うことで、自治体に関わる日本語教室の運営のあり方を検討し、県の方針を策定していく上で、大変参考となりました。

また、実態調査の調査票作成に当たり、クロス集計のことを意識した設問（どの国籍・年齢・性別が日本語を学びたくても学んでいないのかが分

かる設問）策定についてご助言いただき、大変参考となりました。

成果

基礎自治体が実施すべき在住外国人の日本語支援の基準を明確にする方針を策定したことで、県内市町の日本語教育の底上げを図るきっかけを作ることができました。

これを受け、令和2年度事業として、モデル市町において方針に基づく対話交流型の初期日本語教室を実施しています。この中で日本語学習支援者として参加する地域住民からも、日本語教室に対する期待の声を聞くことができ、外国人住民と地域住民との多文化共生につながる日本語学習の場が提供できたという実感を持っています。

今後に向けて

「静岡県地域日本語教育推進方針」に基づき、行政の責務として実施される体制を構築するための事業として県内全域で対話交流型の初期日本語教室がスタートしています。

毎年度、県が2市町程度に委託してモデル「初期日本語教室」を実施し、着実にその成果を出しつつ、令和3年度から新たな補助制度を設け、モデル教室を実施した市町や、モデル教室を参考に様々な市町において静岡県が進める多文化共生の拠点としての日本語教室が広がっていくよう横展開を図っていきたいと思います。

また、同時に、在住外国人の割合が低い市町に対しては、地域の実情に応じた取組（文化庁地域日本語教育のスタートアッププログラムの活用や、ICT教材を使った日本語教育）を、総括コーディネーターとともに訪問活動をしながら進めていきたいと思っています。

日本語学習サイト 「つながるひろがる にほんごでの暮らし」

文化庁が令和2年6月に公開した「生活者としての外国人」のための日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでの暮らし」（以下、つなひろ）の特徴を紹介します。

「つながるひろがる にほんごでの暮らし」 <https://tsunagarujp.bunka.go.jp/>

生活に根差したつなひろの内容

つなひろは、動画中心の会話学習教材として作成しました。内容について説明します。

生活に根差した28テーマ（あいさつ、買い物等）を選定し、1テーマあたり三つ（84場面）の動画及び学習コンテンツ、基本的な言語知識を学べる内容を収録しました。

つなひろは、全く学習経験がない人を対象に含むため、多言語での提供を念頭に置きました。現在、英語、中国語（簡体字）、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、インドネシア語、フィリピン語、ネパール語、クメール（カンボジア）語の10言語で展開しており、計14言語まで追加予定です。



生活場面を収録した動画

生活場面をイメージできるよう、情報量の多い動画を主体に教材化しました。動画には、「日本語」「ローマ字」「外国語」の字幕を選択して表示できるようにしました。

つなひろでは、動画で扱う会話文を日本語教師が作成、出演はプロの俳優、撮影は映像制作会社に依頼しました。撮影の過程では、日本語教師が立ち合い日本語教育の観点から撮影方法について助言するなど、多様な関係者が連携し開発しました。



多様な学習コンテンツ

学習項目は、動画中の「フレーズ」「語彙」から抽出し、動画にない「関連語彙」、関連する知識として「社会・文化的情報」を提示しています。また、動画中の「文型」を解説する動画も作成しました。これらの要素を定型化し、どのテーマでも同じリズムで学習できるようにしています。

活用方法

つなひろはインターネット接続が必要であるものの、無料公開しています。日本語教室で使うなど、教室活動でも活用が可能となっています。近隣の外国人にご紹介いただくとともに、教室でも是非ご活用ください。

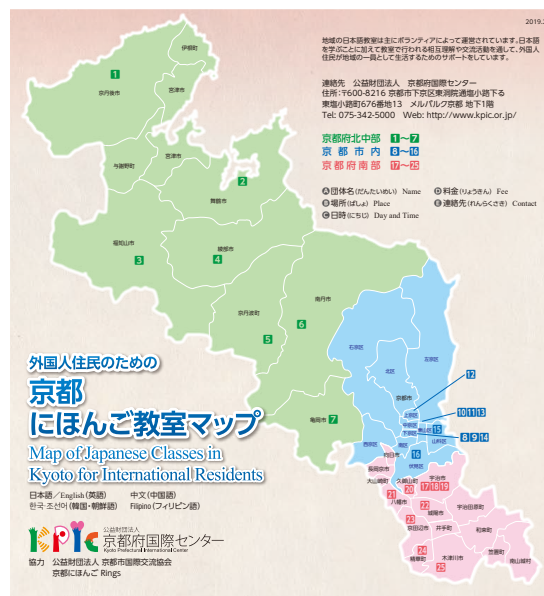
京都府

ポイント

- 外国人住民、日本人住民、日本語教室、企業等幅広い対象への実態調査で課題を把握
- 具体的なニーズを踏まえた実施計画として「地域における日本語教育推進プラン」を策定
- 空白地域での新たな日本語教室開設支援など具体的施策を示す

地域日本語教育の課題

時間的な制約やアクセスの不便さにより学習希望者が日本語教室を利用できないケースや、そもそも日本語教室がない空白地域もあるなど、日本語を学ぶ機会が十分に提供されていない地域があります。日本語教室が開設されている地域においても、待機者が生じたり不十分なスペースでの学習を余儀なくされたりしている教室や、学習を希望する外国人が増加する一方で、学習支援者の数が不足している教室などもあります。また、学習支援者の高齢化等も課題となっています。



外国人の状況

京都府在住の外国人は約8割が京都市に居住している。最近5年間では約17%増加、特にベトナムは最近5年間で約6.2倍と急増しネパール・タイも伸び率が高い。在留資格別では、特別永住者、留学、永住者の順に多く、この3つで約4万3千人を占めており、残る約1万7千人の中では、技能実習、技術・人文知識・国際業務、家族滞在などが多くなっている。

DATA

総人口：2,590,658人

(2019年1月1日現在)

外国人人口：60,138人

(2018年12月31日現在)

外国人比率：2.32%

(2018年12月31日現在)

主な国籍（上位5位）：

①韓国・朝鮮 25,455人

②中国 16,939人

③ベトナム 4,506人

④フィリピン 2,368人

⑤米国 1,521人

(2018年12月31日現在)

● 事業実施前の取組状況

市町村の国際化協会により運営されている地域日本語教室を中心に、2018年度時点で府内26市町村のうち15市町でボランティアを中心とした支援が行われている。

● 主な取組内容

- 8月 アンケート調査及びヒアリング調査を実施
調査結果の速報値を基に「地域における日本語教育推進プラン」中間案を作成
- 9月 中間案を議会報告
- 10月 中間案に対するパブリックコメントを実施
- 12月 パブリックコメント結果及び「地域における日本語教育推進プラン」最終案について議会報告、公表

● 有識者会議構成メンバー

大学教授、日本語教育機関、府内在住外国人

● 成果物概要 調査名・調査概要

「日本語教育の実態調査」※()内は全て回答数

- ・外国人住民アンケート (875)、ヒアリング (88)、日本人住民アンケート (600)、地域日本語教室ヒアリング (23)、企業等アンケート (8)を実施。
- ・日本語教育の実態調査及び調査結果等の分析、報告の取りまとめについては、専門的知見を有する公益財団法人京都府国際センターへ委託。

● 成果物概要 計画概要

「地域における日本語教育推進プラン」

①学習機会の確保、②学習環境の充実、③地域との連携を3本柱とし、具体的施策として、新たな日本語教室の開設支援、初期日本語教育を専門に行う場の設置、学習支援者研修、企業・関係団体等との連携などを盛り込んでいる。

苦労した点・工夫を行った点

● 事業担当者より

実態調査に当たっては、様々な在留資格や国籍の外国人住民の声を集めることに苦労しました。これを解決するため、アンケートの実施に当たり、地域日本語教室、市町村、企業などに幅広く協力を呼びかけました。また、日本語教室へのヒアリングを丁寧に行ってプランに反映させました。

● 専門家からの助言

調査の実施に当たっては、「日本語教室の方々がどのような背景で日本語を教えており、どのような課題を持っているのかなどの声も拾った方がよい」というアドバイスなどを参考にヒアリングを行いました。プラン策定に当たっては、「初期学習の支援を行うことで日本語教室の裾野が広がっていくのではないかな」等の今後の施策についての助言を頂きました。また、初学者に対する日本

語教育について、「あらかじめ研修等を受けた方でないと難しい」など、施策を実施する上での留意点についても言及がありました。

成果

実態調査や関係者へのヒアリング等により、府内の日本語教育の現状や課題、ニーズを把握することができました。これらを踏まえ、今後の地域における日本語教育の体制整備の具体的な実施計画として、「地域における日本語教育推進プラン」を策定することができました。

今後に向けて

「地域における日本語教育推進プラン」に基づき、空白地域での日本語教室の開設や初期日本語教育の充実、市町村・企業との意見交換を通じた地域の連携促進等の取組を進めることにより、地域における日本語教育の体制の整備を行いたいと思います。

横浜市

ポイント

- 横浜市国際交流協会が有する地域日本語教室とのネットワークを活用した実態調査の実施
- 本事業を通じた、地域日本語教育に関わる（関心のある）機関・人とのつながりづくりを重視
- ワーキンググループや有識者会議など、各分野から意見を聞きながら事業を推進

地域日本語教育の課題

市が2013年度に実施した外国人意識調査の結果では、「困っていることや心配なこと」の第1位に「日本語の不自由さ」(24.7%)が挙がりました。ボランティアやNPOが運営する約130の地域

日本語教室は、その体制や取組がまちまちであることから、今後も安定して活動を継続・拡大していけるような支援体制が求められています。日本語学習支援の充実に当たっては、コーディネーション機能の充実や、公的機関の役割について検討が必要となっています。

外国人の状況

外国人人口は最近5年間で約3割増加し、2019年4月末で10万人を突破した。さらに出身国・地域は約160カ国、約36人に1人が外国人という状況となっており（同年12月末現在）、今後、一層の増加が見込まれている。在留資格別では永住者、家族滞在、技術・人文知識・国際の順である。オールドカマー、ニューカマー、インドシナ定住難民、中国帰国者など様々な人が住む。区ごとの外国人住民比率は11.5%～1.0%と地域差が大きい。

DATA

総人口：3,740,944人

外国人人口：97,540人

外国人比率：2.6%

主な国籍（上位5位）：

①中国39,399人

②韓国12,893人

③フィリピン8,118人

④ベトナム6,996人

⑤ネパール3,626人

（以上、全て2018年12月末現在）

事業実施前の取組状況

市域では、NPOやボランティア団体などによる約130の地域日本語教室が開催されている。横浜市国際交流協会では、2011年度から市域の日本語学習支援システムの構築・維持を目指した日本語学習支援事業に取り組んでおり、地域日本語教室の運営支援や連携促進等を行っている。また、日本語教室や行政と連携しながら、日本語教室の開催、教室データベースの運営、支援者向け研修会や事例発表会運営、就学前親子支援講座などを行っている。



実態調査説明会

● 主な取組内容

10月～2月 有識者会議「横浜地域における地域日本語教育に係る意見交換会」を運営するとともに、同意見交換会の下で、ワーキンググループを運営

11月～12月 事業説明会・意見交換会の実施

11月～2月 実態調査の実施

12月～2月 アクションプラン（素案）検討

2月 市民意見募集の実施

報告書（実態調査、アクションプラン）公表

● 有識者会議構成メンバー

大学教授（多文化共生）、大学准教授（地域日本語教育）、大学非常勤講師（地域日本語教育）、横浜市日本語講師、地域日本語教室、日本語学校、地元企業、国際交流ラウンジ、横浜市国際交流協会

オブザーバーとして、横浜市各局区（国際局、区役所、教育委員会事務局）



ワーキンググループ会議の様子

● 成果物概要 調査名・調査概要

「横浜地域における地域日本語教育の総合的推進に係る実態調査」

- ・市内の地域日本語教室等（約160）、日本語教育機関（約40）、日本語教師養成機関（約10）、外国人雇用企業（約300）、国際交流ラウンジ（10）、行政（18）の6分野を対象にアンケートを実施、外国人の状況と学習ニーズ、学習の方法、学習の支援状況、日本語学習をめぐる地域との関わり、外国人も暮らしやすいまちづくりに向けての意見などの把握を行った。
- ・アンケート調査を補完するため、一部団体へのヒアリング調査を実施（調査先：地域日本語教室7、日本語教育機関2、外国人雇用企業1）。

● 成果物概要 計画概要

「横浜地域における地域日本語教育の総合的推進に係るアクションプラン」

● 計画期間

令和2年度～令和6年度の概ね5年間

● プランの理念

横浜×日本語×多文化共生

横浜の地域特性を踏まえた日本語学習支援を通じ、多文化共生のまちづくりの推進へ

● 主な内容

1. 取組：日本語学習支援の内容と体制の充実
(1) 日本語教室等への支援 (2) 地域日本語教育推進モデル事業の実施 (3) 日本語教室の充実
2. 基盤：横浜地域における総合的な推進体制
(1) 中核機能の整備 (2) 総合調整機能の充実 (3) コーディネート体制の充実 (4) 連携ネットワークの充実

苦労した点・工夫を行った点

● 事業担当者より

普段、地域日本語教育に関わらない人々に対し、市域の状況や当協会の取組、本事業が目指すこと

などを分かりやすく説明することを心掛けました。当協会ホームページに本事業紹介ページを新設し、取組の周知を行いました。

本事業をきっかけとして、地域日本語教育に関わる（関心のある）機関・人への周知やつながり

づくりに努めました。例として、実態調査の実施に当たり説明・意見交換会を行い、地域日本語教室や日本語学校が同じ場で話し合うきっかけをつくることができました。

また、アクションプラン策定に際しては、市民の意見を募集しました。

企業との関わりづくりにも努めました。実態調査の実施に当たっては、各種業界団体や経営支援団体等の協力を頂くなど、本事業をきっかけとして、企業と話し合う手掛かりができました。また、有識者会議委員として、介護事業所の参画を得ることができ、今後に向けた新たなネットワーク構築が実現できました。

専門家からの助言

区域の多文化共生の推進拠点である10の国際交流ラウンジについて、果たしている役割、また、今後果たし得る役割の大切さについて、アドバイスを頂きました。併せて、本取組に対する外国人当事者の参画の大切さ、また、外国につながる子どもに対する支援強化の必要性など、市域の体制づくりに向けた助言を頂きました。

さらに、直接的なアドバイスだけでなく、有識者会議などを通じ、日本語学校・大学・地域日本語教室・職場など、領域を超えた様々な現場の状況を伺うことができました。

これらを通じて、多文化共生に通じる日本語学習支援を行う上での、多様な気づき、視点を得ることができました。



有識者会議

成果

実態調査を通じて、外国人を受け入れる企業も含め、日本語習得の支援に関わる各団体の取組や課題・ニーズ等の現況を、ある程度把握することができました。また、具体的な地域日本語教育推進のためのプランを策定し、かつ、今後取り組むべき事業の理念や方向性の柱を定めて、次年度以降の取組につなげる準備とすることができました。

その過程で、地域日本語教室をはじめ、様々な方との対話のきっかけが生まれました。

今後に向けて

文化庁「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を引き続き活用し、横浜市域における地域日本語教育の体制づくりを進めます。策定したアクションプランに基づき、概ね5年間をめどに事業に取り組みます。

令和2年度の事業の柱は、次の三つとなります。

1. 体制づくり推進のための基盤の整備
2. 市域における地域日本語教育の推進、連携
3. 研修、地域日本語教育・支援



上：日本語・学習支援 教室データベース（横浜）のウェブサイト

下：よこはま日本語学習支援センターのウェブサイト

2021年3月にリニューアルされ、検索機能などが使いやすくなった

地域日本語教育を担う人材の役割

地域日本語教育には日本語教師や行政職員など、様々な人が関わっています。地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業は、実施主体が多様で、行政や国際交流協会など普段は様々な業務を担当している部署によって実施されています。

また、各地の日本語教室では、直接日本語の指導を行うだけでなく、日本語教育を実施するための環境の整備が必要になってきます。そのため、本事業には日本語教師だけではなく、日本語教師の指導する環境や外国人が日本語を学ぶ環境を整備する「総括コーディネーター」、「地域日本語教育コーディネーター」と呼ばれる人たちが関わっています。

日本語教室には、日本語教師だけでなく、外国人の日本語学習者の学びを補助する「日本語学習支援者」と呼ばれる人たちも参加しています。本事業で立ち上げられた教室では、これらの日本語学習支援者は「日本語パートナー」「サポーター」などと呼ばれ、地域住民の中から募集されています。日本語教育の専門性はなくとも、地域情報を教えたり、会話の相手になり共に学んだりなど、日本語教室には欠かせない存在となっています。平成31年3月に取りまとめられた「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版」では、これらの役割を整理し、下記のような図と解説を示しています。



地域住民がサポートする日本語教室

●「生活者としての外国人」に対する日本語教育人材の連携の一例



「生活者としての外国人」が日本語を使って相互理解を図り、社会の一員として地域で生活が送れるよう、地域日本語教室が運営されます。地域日本語教育コーディネーターは、地域の行政機関・NPO、コミュニティ等と連携して、各地域の特徴や学習者のニーズを把握して日本語教育プログラムを作ります。日本語教師は、日本語教育プログラムを踏まえ、学習者に応じて日本語教育を実践します。日本語学習支援者がいる場合は、学習者に寄り添いながら学習を支援します。

一部の地域ではこの図のように十分な人材を確保して、多様な機関と連携して運営を行っていくことは難しいかもしれません。しかし、多くの地域住民がかかわり、学習者の学びを支えていくことが重要だと考えています。そのため、学びの場を作ってみる、課題が見つかったら改善してみるという意識が、地域日本語教育にとって必要です。多様な人材とともに活動していくことが重要となります。

また、人材の育成も体制づくりにとって大切なことです。こうした人材育成の際には「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版」が役立ちます。この中には、日本語教師や地域日本語教育コーディネーター等に求められる資質・能力が整理され、研修のモデルプログラムが示されています。また、2018年からはこの報告書に基づくカリキュラムの開発事業、2020年からは研修プログラムの普及事業が始まりました。自団体でこのカリキュラムに基づいて研修を実施していただくことや、全国で行われる研修を受講していただくこともできます。人材育成を行う際には是非とも参考にしてください。

浜松市

ポイント

- NPO等日本語教育支援団体、日本語学習者などへのアンケート調査の実施
- 具体的な施策を盛り込んだ全市的な地域日本語教育推進方針の策定
- 関係者の議論にとどまらず、市民を含めた多くのステークホルダーによるシンポジウムを開催し、成果を周知

地域日本語教育の課題

本市では、2010年1月に外国人市民の学習支援の拠点施設として浜松市外国人学習支援センターを開設し、これまで日本語教室の開催をはじめとした日本語教育の推進に関する施策を展開してきました。一方で、地域日本語教育の現状や課題、ニーズ等の実態を把握することができていませんでした。

外国人の状況

浜松市は、1990年の出入国管理及び難民認定法の改正施行から南米日系人が急増した外国人集住都市である。南米系出身者が約5割を占めるのが特徴で、ブラジル国籍者は全国の都市の中で最多だが、近年はフィリピンやベトナムなどアジア系国籍者の割合が増加し、多国籍化が進んでいる。在留資格別では長期滞在が可能な身分・地位に基づく在留資格の割合が約8割を占め、定住化が一層進展している状況がみられるが、ここ数年は技能実習の割合も増加傾向にある。

DATA

総人口：804,780人

外国人人口：24,336人

外国人比率：3.0%

主な国籍（上位5位）：

- ①ブラジル 9,321人 ②フィリピン 3,829人
- ③ベトナム 2,619人 ④中国 2,538人
- ⑤ペルー 1,725人（以上、2019年1月1日現在）

また、NPO等の日本語教育支援団体や外国人学校、企業等の地域における日本語教育関係者と日本語教育をテーマとして議論する場もありませんでした。こうした状況を踏まえ、本市のさらなる日本語教育支援体制の充実を図ることが課題となっていました。

事業実施前の取組状況

2010年1月に外国人市民の学習支援の拠点施設として浜松市外国人学習支援センターを開設し、日本語教室の開催をはじめとした日本語教育の推進に関する総合的な施策展開を図ってきた。

主な取組内容

- 7月～ 地域日本語教育推進のための有識者会議の設置
- 8月～11月 地域日本語教育実態調査
- 2月 地域日本語教育推進方針の策定
推進計画に関するシンポジウムの開催（関係者の議論にとどまらず、市民を含めた多くのステークホルダーによる議論を深め、これからの本市における地域日本語教育推進を考えるためのシンポジウム）

有識者会議構成メンバー

首都大学東京教授（労働社会学）、静岡県立大学教授（多文化共生）、日本語教育研究所、外国人学校、日本語教師、市在住外国人、浜松経済同友会、浜松国際交流協会、市国際課、市教育委員会

「浜松市における地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業 地域日本語教育実態調査」

- ・ NPO 等日本語教育支援団体（10）、日本語学習者（427）、市内事業所（599）、外国人の若者（38）などを対象にアンケートを実施、地域日本語教育の現状や課題、ニーズ等の実態の把握を行った。
- ・ 学習者への調査では文化庁が提供する調査票を用いるほか、必要に応じてヒアリング調査を補足的に行い、地域の実態把握に努めた。
- ・ 調査の集計では、しんきん経済研究所や静岡大学などの統計作業を得意分野とする関係機関の協力を得て、推進方針策定の基礎資料となるデータの整理を行い、的確な分析に努めた。

苦労した点・工夫を行った点

●事業担当者より

浜松市における地域日本語教育実態調査をするために、四つの調査（企業における外国人材活用意識調査、日本語学習者実態調査、地域における日本語教室実態調査、外国人の若者の日本語能力調査）を実施しました。大学や民間企業から実行委員会に参画してもらうことで、調査のノウハウについてだけでなく、結果をどう分析して課題を見出すかについても実行委員会での協議でき、本市の地域日本語教育推進方針につながりました。

また、調査結果報告を兼ねたシンポジウムでは、運営委員らにパネルディスカッション（公開運営委員会）をしていただき、調査結果を踏まえての今後の提案を議論していただきました。浜松市内外より221名が集まり多くの方に関心を持っていただくことができ、市民の日本語教育への意識醸成にも寄与したと思います。コロナ禍であることを考慮し、YouTubeチャンネルでインターネット中継も実施したことは工夫できた点です。

専門家からの助言

以下のような助言は、企業との連携を検討する

「地域日本語教育推進方針」

- ・ 在住外国人の状況や課題、学習ニーズ、リソース等実態調査の結果を踏まえ、地域日本語教育の推進に資する具体的施策を盛り込んだ全庁的な地域日本語教育推進方針を策定した。
- ・ 計画策定に際しては、今回実施した地域日本語教育実態調査だけではなく、2018年度に実施した外国人市民の意識実態調査における日本語学習状況も反映した内容とした。

上で参考になりました。

- ・ 企業の業務として外国人従業員への研修、もしくは福利厚生として日本語教育を行ってもらいたいが、企業への過度な期待をするよりも、企業が実際に取り組むことができる日本語教育のモデルケースを示すことができるとよいと思う。
- ・ 技能実習生は還流型なので、定住者への対応と分けて考えたほうがよい。

成果

地域日本語教育実態調査の実施を通して、NPO等日本語教育支援団体、日本語学習者、市内事業所、外国人の若者の日本語教育に関わる状況を把握することができました。

また、地域日本語教育推進のための有識者会議や地域日本語教育推進を考えるためのシンポジウムの開催を通して、日本語教育に焦点を当てた議論を深めるとともに、市民への意識啓発を図ることができました。

今後に向けて

すでに自主的に日本語教室を開催しているNPO団体など地域資源を生かすとともに、策定した地域日本語教育推進方針に沿って、地域の日本語教育体制の整備を進めていきます。ICTを活用した日本語教室の実現も研究しつつ、地域のニーズに合った日本語教室を開催していきたいと思っています。

名古屋市

ポイント

- 日本語教室が必要な地域の洗い出しや、既存教室の運営状況を把握
- 本市が地域日本語教育を推進していく上での方針や実施検討を行う取組をまとめた「考え方」を策定
- 区役所、地域や関係団体等と連携した協力体制を構築

地域日本語教育の課題

本市における地域日本語教育は、ほぼ全てをボランティアの運営する日本語教室に頼っている状況で、地域日本語教室の詳しい運営状況（どうい
う人が通っているのか、どのような教材を用い、
どのように教えているか等）は把握しきれていな
いのが現状です。

また、市中心部に近くアクセスのよい中区や、
中村区に教室が多い一方で、周辺区（守山区、天
白区等）においては外国人住民が比較的多いにも

かわらず、地域日本語教室の存在しない“空白区”
があることが課題となっています。

事業実施前の取組状況

市における地域日本語教育はほぼ全てをボラン
ティアの運営する日本語教室に頼っている状況
だった。地域日本語教室については、市内日本語
教室連絡会議の事務局を担う公益財団法人名古屋
国際センターが取りまとめており、2018年度現
在、30のボランティアによる地域日本語教室を
確認している。

主な取組内容

- 9月 第1回有識者等による計画検討会議
- 10月～11月 外国人住民アンケート・市内日本語教室アンケート実施
- 12月～1月 市内日本語教室・地域団体等へのヒアリング実施、第2回計画検討会議
- 2月 第3回計画検討会議、基本方針等（名古屋市地域日本語教育推進の考え方）の策定

外国人の状況

名古屋市では、ベトナム、ネパール国籍者が一貫
して増加傾向にあり、2015年から2017年にか
けて、ベトナム、ネパールがそれぞれブラジルを抜
き、上位5位以内となった。在留資格別について
は、永住者が最も多く、次いで留学、特別永住者、
家族滞在と続く。

DATA

総人口：2,321,727人

（2018年12月31日現在）

外国人人口：83,083人

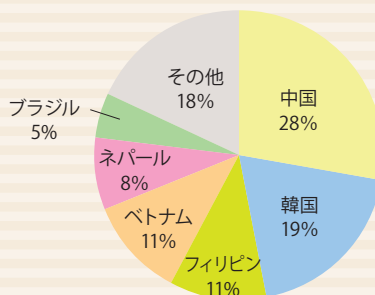
（2018年12月31日現在）

外国人比率：3.58%

（2018年12月31日現在）

主な国籍（上位5位）：

- ①中国 23,386人 ②韓国 15,563人
- ③フィリピン 9,236人 ④ベトナム 9,018人
- ⑤ネパール 6,333人（2018年12月31日現在）



主な国籍別外国人住民人口の割合

● 成果物概要 調査名・調査概要

「地域日本語教育に関する調査」

- ・市内に住む外国人住民（3,000人）を無作為抽出し、アンケートを実施。日本語学習に関する実態と意向の把握を行った。
- ・市内の日本語教室のリスト掲載教室（32）にアンケートを配布し、日本語教室運営に関する実態の把握を行った。（回答は23）
- ・市内日本語教室、地域団体、大学等（15）を対象にヒアリング調査を実施、様々なニーズの把握を行った。
- ・調査により、外国人市民の日本語能力、地域日本語教室の利用状況、地域日本語教室におけるニーズ・課題、地域コミュニティと外国人市民の関係等の把握に努めた。

● 成果物概要 計画概要

「名古屋市地域日本語教育推進の考え方」

【基本施策】

日本語学習のための多様な場や機会づくりの推進／地域日本語教育の担い手の確保・育成／地域日本語教育に関する情報の収集・提供／外国人市民への日本語学習の重要性の啓発／日本人市民に対する外国人市民の日本語学習への理解促進 など

苦勞した点・工夫を行った点

● 事業担当者より

2019年度については補助金交付決定が7月であったため、実態調査と「考え方」策定を短期間で行わなければならず、スケジュール管理の面で苦勞しました。

また、本市の地域日本語教育においては、多くのボランティアの方々が活発に活動されており、実態調査で行ったヒアリングやアンケートにおいても多様な課題や意見が出されました。本市としては、それらをもとに様々な角度から検討を行い、当地域の実態に合った「考え方」を策定できるよう工夫しました。

専門家からの助言

会議の中で、有識者の方から「既存のボランテ

● 有識者会議構成メンバー

名古屋大学国際言語センター准教授、愛知県立大学非常勤講師、特定非営利活動法人多文化共生リソースセンター東海代表理事、東海日本語ネットワーク代表、日本語教室代表、特定非営利活動法人東海外国人生活サポートセンター理事長、市在住外国人（中区／港区）、地元企業、中部経済連合会、名古屋商工会議所、名古屋国際センター交流協力課

ィア支援に留まることなく、市としてどうするかといった方向性が重要」といったご意見等を頂き、市として主体性を持って取り組むべき事項や、既存教室に求める役割等を掲げたところです。

また、外国人住民の日本語学習の必要性だけでなく、日本人市民の「やさしい日本語」習得の必要性についても提言いただくなど、外国人と日本人それぞれに対する取組の必要性を把握できました。

成果

市内日本語教室、在住外国人、地域団体等の地域日本語教育に関わる様々な人に対して実施した調査を通し、多様なニーズを聞き出すことができたと考えています。また、空白区も含め、市内全16区で日本語学習の意向調査等を行って状況の把握に努めるなどしました。総じて、2019年度の実態調査から本市の地域日本語教育推進に向け、必要な取組を明らかにすることができたと考えています。

今後に向けて

今後、既存教室への支援はもちろん、空白地域解消等のため本市が主体となったオンラインの活用検討や、関係団体との強固なネットワーク構築等「名古屋市地域日本語教育推進の考え方」に則した取組を、地域日本語教室、地域団体、大学や企業など関係団体と連携しながら一丸となって推進していきます。

広島市

ポイント

- 本市で初めて日本語教育に特化した実態調査を実施
- 実態調査を通じ、外国人市民の日本語学習についての現状、外国人を雇用する企業が抱える課題等についての実態を把握
- ワーキンググループを設置し、多様な立場からの意見を取り入れながら計画案を作成

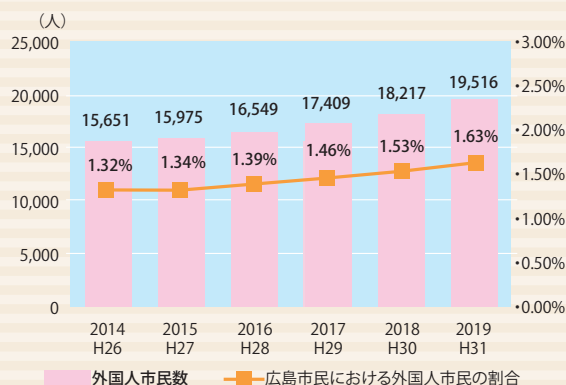
地域日本語教育の課題

広島市ではボランティア団体を中心に19の日本語教室が活動していますが、ボランティアグループによる日本語教室のみでは学習希望者を受け入れられていないという声が聞かれます。教室ごとに教え方に差があり、一定の水準を満たした学習機会が確保されていないことも課題となっており、

日本語教室を運営するボランティアを支援する仕組が不足しているという指摘がありました。日本語教室が開設されていない空白地域もあります。行政と日本語教室、日本語教育機関等が連携して総合的に日本語教育を行う体制の構築が急務となっているため、日本語教育に関する実態を的確に把握する必要がありました。

外国人の状況

広島市に在住する外国人市民数は近年増加が続き、2019年12月末時点で20,351人と、総人口の約1.7%を占めている。2014年3月末と2019年3月末の人数を比較すると、総人口の増加率は0.7%であるのに対し、外国人市民数は約25%と大幅に増加している。特に、国籍別ではベトナム、在留資格別では技能実習の増加が著しく、この5年間でベトナム国籍の市民数は約7倍に、技能実習生の人数は2.5倍に増えている。



外国人市民数の推移（各年3月末現在）

DATA

総人口：1,194,524 人
(2019年3月31日現在)

外国人人口：19,516 人
(2019年3月31日現在)

外国人比率：1.63%
(2019年3月31日現在)

主な国籍（上位5位）：

- ①中国 5,406 人
 - ②韓国・朝鮮 5,357 人
 - ③ベトナム 3,423 人
 - ④フィリピン 2,069 人
 - ⑤ブラジル 478 人
- (2019年3月31日現在)

事業実施前の取組状況

市内で日本語教育を行う団体は、日本語学校が4校、ボランティア団体を中心とした日本語教室が19教室となっている。日本語教室についてはボランティア140人が約480人の外国人市民に日本語を教えている。市では「ボランティア養成講座（2018年度：受講生88人）」、「スキルアップ講座（2018年度：受講生54人）」の実施による人材養成、日本語指導力の向上の支援や、「日本語教育ネットワーク会議」の開催（年2回程度）による市とボランティア教室間の情報提供、意見交換等を実施している。

主な取組内容

- 7月 第1回ワーキンググループ会議開催
実態調査項目検討
- 9月 実態調査実施（郵送調査、ヒアリング調査）
- 10～11月 調査結果取りまとめ、調査結果分析
- 12月 分析結果取りまとめ
第2回ワーキンググループ会議開催
推進計画検討開始
- 1月 推進計画素案作成
第3回ワーキンググループ会議開催
- 2月 第4回ワーキンググループ会議開催
推進計画（案）の検討、事務局での最終調整・チェック
推進計画、実態調査報告書完成

成果物概要 調査名・調査概要

「広島市日本語教育実態調査結果」

調査会社が調査結果を集計し、事業の中核メンバーの意見を聞きながら計画策定を意識した分析を行い、結果を取りまとめた。

以下を対象にアンケート調査を実施。

- ・住民基本台帳に記載のある外国人住民《特別永住者を除く18歳以上》（1,000 英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、タイ語の8言語）

市内に所在する日本語教室（19）

日本語教育機関（4）

日本語教師養成機関（1）

企業（84）

併せて日本語教室学習者（36）、企業（10）にヒアリングを実施した。

- ・調査項目は以下の通り。

外国人市民：学習目的、日本語学習環境の希望

日本語教室：学習内容、教室運営の課題

日本語教育機関：日本語教育の課題、他団体との連携

日本語教師養成・研修実施機関：講座の内容、日本語教師要請に関する課題

企業：研修を受けて来日した外国人の日本語能力の習熟度、日本語教育への費用負担についてなど

有識者会議構成メンバー

広島大学准教授（日本語教育）、日本語教育機関、広島平和文化センター、小学校校長、ひろしま国際センター、広島ベトナム協会、市在住外国人、日本語教室、日本語指導ボランティア

成果物概要 計画概要

「広島市日本語教育推進計画」

●計画の概要

計画の期間は令和2年度～6年度までの5年間で、主に18歳以上の外国人市民への日本語教育について、5つの施策を柱として広島市における日本語教育推進計画を策定した。

●施策の方向性

- ①日本語教育推進のための体制づくり
- ②日本語学習者のための情報提供
- ③日本語学習機会の充実
- ④日本語教育を担う人材の育成と日本語教室への支援
- ⑤地域社会との連携

苦勞した点・工夫を行った点

●事業担当者より

外国人市民への実態調査の送付先を抽出する際、国籍・在留資格・居住区・年代・性別の各項目について、実際の人口比率に近づけることで、より実態を把握できると考えてデータ抽出を行いました。この点が大変苦勞し、かつ、工夫した点です。

また、市では外国人雇用企業を把握できていなかったため、送付先企業の選定にも苦勞しました。一般に入手できる情報誌等、留学生を受け入れている企業や海外に日本人を派遣している企業、新聞記事に掲載されていた企業などを調べて送付しました。外国人への日本語教育に関して企業の理解を得るために、担当課が経済団体を訪問して説明も行いました。

専門家からの助言

外国人市民へのアンケートは当初7言語で送付する予定でしたが、専門家から「広島市はタイ人も一定数在住しているため、タイ語もあった方がよい」と助言があり、タイ語を追加し、8言語で送付しました。タイ国籍の方々からの回収率は高かったです。

また、実態調査の結果を分析する際、クロス集

計の方法について、様々な角度からアプローチすることについての助言があり、大変有効でした。

成果

本市で初めて日本語教育にテーマを絞った実態調査を行い、外国人市民の日本語学習についての現状、外国人を雇用する企業の日本語教育に対する考え方や姿勢、企業が抱える課題などを知ることができました。

日本語教育の関係者で構成する日本語教育ワーキンググループを設置し、推進計画策定のための協議を通して、多様な立場からの意見を聞き、それらをもとに計画策定を行うことができました。

今後に向けて

2020年度から配置した日本語教育コーディネーターによる地域の日本語教室への助言や支援などを進め、コーディネーターを中心とした日本語教室のネットワークづくりを軌道に乗せていきたいと思います。また長期的には、コーディネーターの企業訪問などを通じ、外国人就労者への日本語学習の機会提供に対する企業側の理解と協力を得て、日本語教育に関する企業等との連携体制を構築していきたいと考えています。



2020年度中には広島市日本語教育推進計画に基づき、日本語講座「へいわこうえん日本語教室」等の取組を行っている

第3章

プログラムB 事例報告

地域における日本語教育推進のための体制づくりに向け、
司令塔となる人材の確保や
日本語教室の運営等を進めるプログラム

茨城県

ポイント

- e-ラーニングシステムにより、県内在住外国人の日本語能力の向上や就労に必要な知識の習得、地域住民との共生、県内企業で円滑に就労できる環境整備を目指す
- インターネット環境があれば、いつでもどこでも何度でも、自分の学習レベルに応じた日本語学習が可能に
- 英語に加え、茨城県が外国人材受入れ重点国として位置付けるベトナム語、インドネシア語、ミャンマー語を用いた日本語学習も可能

地域日本語教育の課題

地域により外国人住民数の差が大きいこともあり、日本語教育の必要性に対する市町村の認識に

は温度差がみられます。日本語教室空白市町村では、外国人住民がいても、永住者・定住者や監理団体の管下にある外国人技能実習生の割合が高いなどの状況から、日本語教室の需要や必要性がみえにくく施策につながらない状況があります。また、日本語教室があっても民間ボランティア団体の主体性に委ねている市町村も多く、日本語教室の安定的運営に向けた支援体制づくりが必要となっています。

外国人の状況

2018年10月末時点において外国人労働者を雇用している茨城県内の事業所数は、5,857事業所（全国10位・前年同期比11.4%増）、外国人労働者数は35,062人（全国9位・前年同期比11.8%増）で、2007年10月に届出が義務化されて以来、事業所数・労働者数ともに過去最高を更新している。在留資格別では、2018年度は永住者、技能実習、定住者の順に多くなっている。

DATA

総人口：2,881,020人

（2019年1月1日現在）

外国人人口：66,321人

（2018年12月31日現在）

外国人比率：2.3%

（2018年12月31日現在）

主な国籍（上位5位）：

- ①中国 13,024人 ②フィリピン 10,295人
③ベトナム 7,667人 ④ブラジル 5,867人
⑤タイ 4,760人 （2018年12月31日現在）

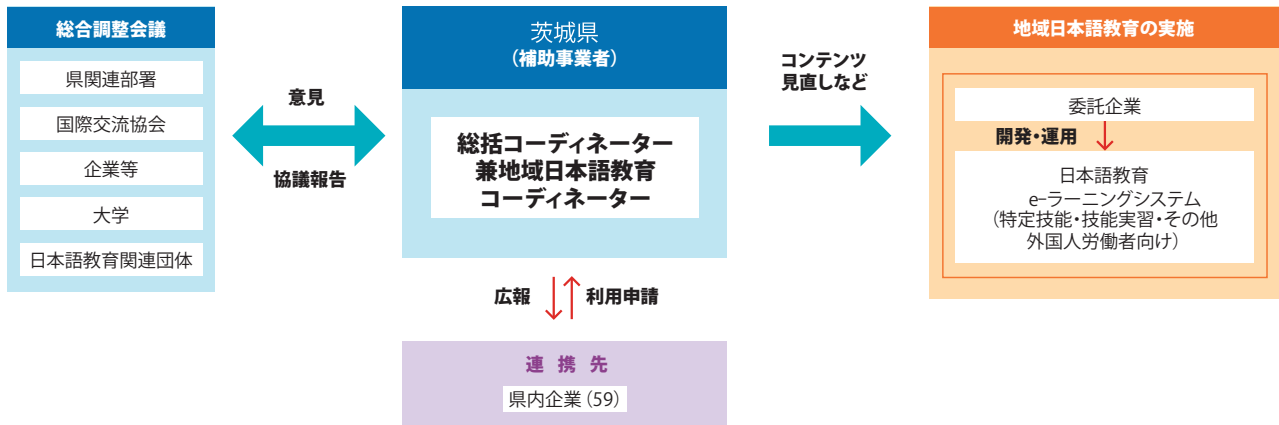
事業実施前の取組状況

日本語教育の有資格者を「茨城県国際交流協会日本語教育アドバイザー」として、ボランティア日本語教室が指導者のための日本語教授法を実施する際や、新たに教室の開催を予定する団体等に講師として派遣し、ボランティア育成の支援を行っている。



ボランティア養成講座の様子

[体制図]



関係団体等との連携状況

外国人労働者の方に本eラーニングシステムを広く使っていただくことが重要であるため、労働局などの政府関係機関や、商工会議所などの経済団体、外国人の情報有している駐日在外公館、外国人が多数来所する公益財団法人茨城県国際交流協会と連携し、県内企業や県内在住外国人に周知を行いました。さらに、茨城県在住の外国人コミュニティにも協力を依頼し、周知活動を行いました。

主な取組内容

茨城県日本語学習支援eラーニングシステム

実施回数：通年実施

受講者数：59企業（計300人）

申込対象：茨城県内に事業所があり外国人を雇用している企業（本店、支店は問わない）

実施場所：オンライン上

利用方法：申込後承認された企業を通してアカウントを発行

利用料：無料

対応言語：4カ国語（英語、インドネシア語、ベトナム語、ミャンマー語）

受講環境：職場で使用しているパソコンでの学習のほか、自己が保有するスマートフォンやタブレット端末でも24時間365日システム利用が可能。



eラーニングシステムについて駐日ミャンマー共和国大使館のSNSで紹介された



職場のサポートを受けながら個々のペース、レベルに応じた日本語学習ができる。

内容：日本語学習の基礎となる入門コース、日本語能力測定・確認コース、ビジネス日本語及びビジネスマナーが学習できるコースなど学習コンテンツを用意。

その他：操作研修を実施 1日（参加者11人）

苦勞した点・工夫を行った点

●事業担当者より

業種・職種によっては日本語をあまり使用しない企業もあり、このような企業においては、外国人労働者に対しe-ラーニングシステムを使って日本語を勉強させようとするインセンティブが働きません。e-ラーニングシステムを県内在住外国人に広く使ってもらうためには、企業を通してだけでなく、外国人の方にも直接周知を行う必要があります。

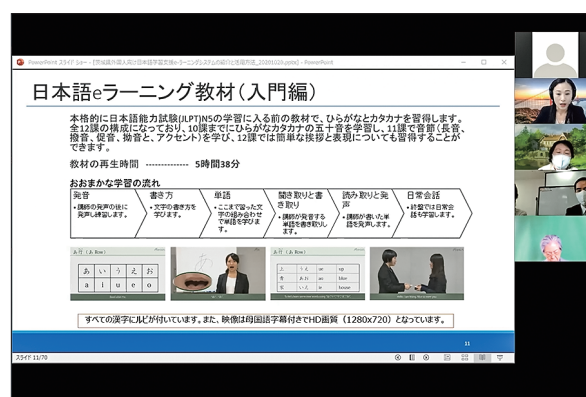
本県が把握しているのは1カ国だけですが、茨城県在住の外国人コミュニティがあり、当コミュニティを通じて周知したところ、利用者数が急速に増加しました。一方で、コミュニティを確認できていない外国人労働者の方においては、利用が進んでいるとはいえません。

●総括コーディネーターより

e-ラーニングシステムを外国人スタッフに使わせている県内企業からは、日本語を勉強しようとするモチベーションがうまく保てない、という意見が寄せられました。企業の外国人スタッフの管理担当者が、どのように外国人スタッフの日本語学習の進捗を把握し、意欲的かつ継続的に学習させるかが課題です。



ベトナムでe-ラーニングシステムを紹介



e-ラーニングの活用に向けたオンラインセミナーを開催

●外国人参加者の声

外国人利用者及び企業の外国人スタッフ管理担当者に対してアンケートを実施した結果、「ナレーターの説明内容は各国言語の字幕が付いており、日本語初心者に対して十分配慮されている」「ベトナム語を用いて日本語を教えてくれる講師が身近にいなかったことから、大変助かっている」「自分のペースで学習できるのがよい」という好意的な意見も多い一方で、「学習者は自分で意識的に学習する必要がある、モチベーションの維持が難しい」「レッスン・スケジュールがあるとよい」という課題・要望も寄せられました。

専門家からの助言

総合調整会議の構成員から、外国人労働者の日本語学習の促進に当たっては、本システムを提供するだけでは不十分で、コーディネーターとして企業と1対1で必要な教育を指導していく必要があるとの助言を頂きました。本助言を踏まえ、2020年度において、企業担当者が、外国人スタッフが本e-ラーニングシステムを使った学習の進捗がどれくらいか、どのくらいの頻度で勉強しているか等を確認できる、管理者機能を実装しました。

成果

- ・eラーニングシステムの運用を始めてから、外国人住民数が少ない県北地域に立地する企業からも利用申込があり、日本語教室の需要・必要性を把握しにくい市町村においても、日本語学習の機会を提供することに寄与できたと考えます。
- ・企業だけでなく、外国人を対象に本eラーニングシステムの周知をしたところ、急激に利用者が増えました。日本語を学習したい外国人労働者のニーズに応えることができたと考えます。

今後に向けて

2019年度中に実施した利用者アンケート、及び県内企業からの聞き取りで意見が寄せられた学習者のモチベーション維持に向けて、2020年度において、どの外国人学習者がどれくらいの頻度で勉強し、どの程度学習が進んでいるか、一目で確認できる機能を実装しました。

また、eラーニングシステムを利用する外国人スタッフの管理担当者向けセミナーを開催し、本機能の活用方法、モチベーションの維持等に取り組めます。

総括コーディネーターってこんな人

清水 伸氏（茨城県外国人材支援センター センター長）



経歴等：

茨城県外国人材支援センターにおいて、茨城県内企業の外国人材雇用環境の整備支援業務に従事。県内企業からの相談に直接対応する機会が多く、県内企業が外国人材を雇用するに当たり何が課題か、行政にどのような支援を求めているのか、現場のニーズを的確に把握

役割

- 茨城県外国人材支援センターの運営
- 茨城県外国人材支援センターのアドバイザーの統括
- 県内企業に対し、外国人材雇用環境整備に向けたコンサルティング
- 外国人の雇用を希望する県内企業に対する各種セミナーの企画

DATA

とある1日

- 08:30 出勤
- 10:00 外国人材を雇用する県内企業訪問、日本語学習支援eラーニングシステムの利用状況確認
- 11:30 企業担当者から聞き取りした情報及び茨城県外国人材支援センターからの提案内容をセンターの他のアドバイザーとも共有
- 14:00 外国人材雇用スタートアップセミナーを開催
- 17:15 退勤



地域日本語教育アドバイザーと打合せ

石川県

ポイント

- 関係団体の連携協力を進め、地域の特色、実情に合わせた事業実施を実現
- 総括コーディネーター（石川県国際交流協会 職員）2名と地域日本語教育コーディネーター2名を配置、コーディネーター間の協力関係を重視
- 課題共有と話し合う機会を多く設けることで、異なる地域間、教室間での協力関係づくりを進める

地域日本語教育の課題

石川県では、加賀・能登といった地域や市町、日本語教室ごとに学習支援を必要とする外国人住民の特性や背景が異なることから、県内の日本語教室には多岐にわたる課題がありました。

外国人の状況

石川県では2014年以降外国人の増加が続いており、2018年末時点で、前年比11%増となっている。その4割を金沢市で占めているほか、小松市や白山市などの加賀地域に外国人住民が多い傾向にある。国籍別では中国が全体の30%を占め、ベトナム、ブラジルが続き、上位3カ国で全体の61%を占め、在留資格別では技能実習、永住者、留学の順となっている。上位の3資格で全体の67%を占める。

DATA

総人口：1,145,906人
(2018年12月31日現在)

外国人人口：15,206人
(2018年12月31日現在)

外国人比率：1.33%
(2018年12月31日現在)

主な国籍（上位5位）：

- ①中国 4,566人 ②ベトナム 3,277人
③ブラジル 1,443人 ④韓国 1,376人
⑤フィリピン 1,054人 (2018年12月31日現在)

また、教室間のつながりが薄く、課題共有や協力があまりできていないことから、運営ノウハウが乏しい小規模の教室などでは日本語教師が孤軍奮闘する様子もみられました。

さらに、公益財団法人石川県国際交流協会（IFIE）には、県が配置した日本語教育の専門性を持つ専任講師1名がおり、日本語教室からの相談に個別に対応していましたが、専任講師が1名のみでは、県内全域を対象とした継続的な支援を十分に行うことが難しい状況がありました。

関係団体等との連携状況

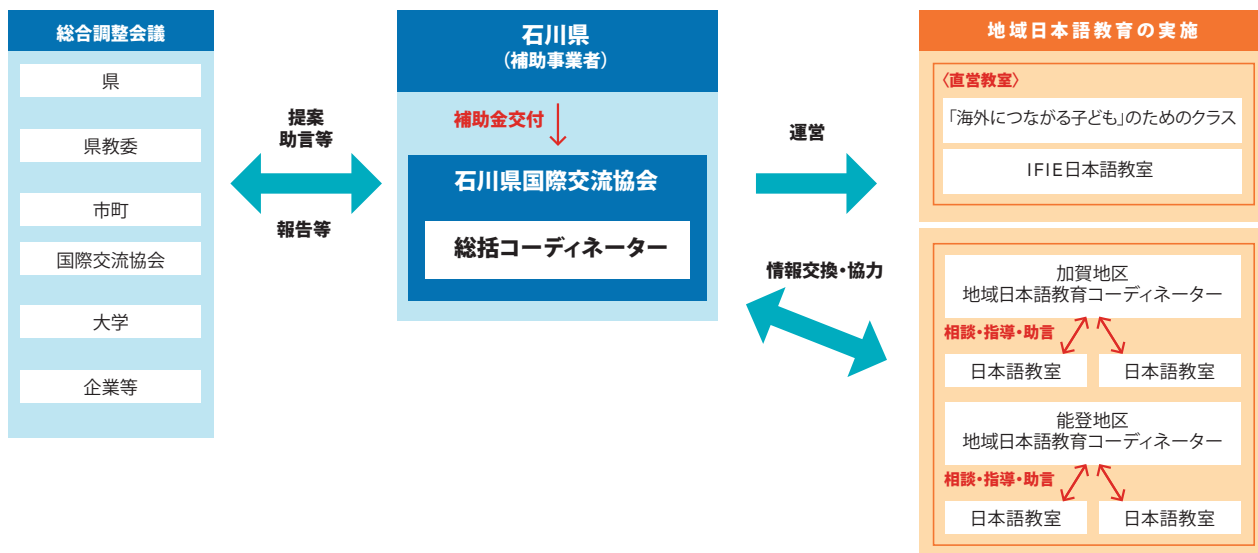
教室間での協力関係づくりを進めるため地域別会議を開催。加賀地域で国際交流団体3団体、能登地域で地域日本語教室2教室、金沢市で地域日本語教室4教室が集まり、それぞれの団体・教室が活動等の紹介を行いました。

その他、地域日本語教育コーディネーターが域内の市や関係団体と協力し、隣接地域の教室に対して研修会を開催しました。



中能登町での教室打合せの様子

[体制図]



事業実施前の取組状況

1992年に設立された石川県国際交流協会では、国際交流などを目的として様々な事業に取り組んでおり、主に専任講師1名が、市町や日本語教室の求めに応じて、その都度、指導・助言を行い、外国人のための日本語教室（年間を通じ、レベル別の教室）を開催していた。

苦労した点・工夫を行った点

●事業担当者より

地域日本語教育の円滑な実施には、各市町の主体的な取組が重要であると考えており、情報提供や意見交換の機会をできるだけ多く持つように心掛けました。

主な取組内容 01

「海外につながる子ども」のためのクラス

目標：日本語の運用力が不十分なために就学、進学等に支障が出ている子どもたちを支援する。

実施回数：22回（計32時間 1回30分～90分）

受講者数：2人×2クラス

内容：受講当初、日本語がほぼ話せなかった6歳と15歳の子に対し、個別に日本語学習を実施。

IFIE日本語教室

実施回数：480回（1回1.5時間 12クラス×週2回×4週×5期）

受講者数：63人（入門～中上級まで6レベル）

内容：外国人住民に対する日本語教育の機会を提供する。授業を行う中で、生活のために必要となる地域日本語教育の形を探る。

※標準的なカリキュラム案の活用あり



IFIEでの相互交流型教室にここのクラスの様子

●総括コーディネーターより

これまでは地域日本語教室の先生方へ直接アドバイスや相談をすることが多かったのですが、県と連携しながら、市町の担当者の方とも連携することで、各地域・各市町での外国人住民支援、地域日本語教育の活動が、より地域に根差した多くの参加者を取り込んだ活動に変わった気がします。

しかし、地域や市町、教室によって、外国人住民支援や地域日本語教育の活動状況、参加者間の協力の状況は異なっており、それぞれの状況や事情を把握してともに活動していくためには、普段からのやりとりの重要性を認識させられました。

専門家からの助言

総合調整会議において、地域日本語教室や、その活動を支えるボランティア養成への公的支援の

必要性が挙げられました。

地域日本語教育コーディネーターからは、それぞれの地域の特色を生かした取組を行うよう助言がありました。

具体的には、加賀地域を担当するコーディネーターから、「歴史や経験のある教室が多いため、教室間の連携を進めるというよりも、各教室の得意分野の経験や情報を共有するような方向での活動を進めるとよい」、能登地域を担当するコーディネーターからは「小規模で新しい教室が多く、教室の講師・サポーターの数も少ないため、より教室間での協力が大切になることから、各教室が他の教室での活動の様子を知ることができる取組を行うのがよいのではないか」という助言がありました。

●主な取組内容 02

[その他の取組]

●総合調整会議の実施

●県内における日本語教室の実施に関する連携体制の構築／地域別会議の開催

加賀地域、能登地域、金沢地域の3会場で、各地域の教室の代表者が出席し、活動報告等を行った。

●日本語教育人材の養成・研修「外国人に日本語を教えたい人のための基礎講座」

2.5時間×10回（参加者23人）

●地域日本語教育に付随して行われる取組

「石川県地域日本語教室調査」、「日本語スピーチ大会」の開催（日本語学習に励む外国人住民を対象に日本語スピーチ大会を開催。15人参加）、日本語教育関連研修会（日本語教育全般に関連したテーマの研修講座を2回開催）



●外国人参加者の声

「海外につながる子ども」のための日本語クラスに参加した子どもたちからは、学校へ行くのが楽しみだという声が聞かれた。

●地域日本語教育コーディネーターから寄せられた意見

各地域で実現したい理想や手段を持っており、一人ひとりが独自に体制づくりのための活動を進めていくことができたという意見があった。

成果

地域の実情に詳しい地域日本語教育コーディネーター2名の協力・助言を受け開催した会議や研修会を通して、複数の教室関係者間における情報交換や連携・協力の足固めができました。会議の参加者からも、今後の日本語教室同士の協力について非常に前向きな反応があり、今後の事業の推進につながる取組になったと考えています。

また、県内でも加賀地域と能登地域では状況や課題が異なり、各地域・教室の実情に合わせた取組が必要であることが分かりました。

今後に向けて

令和2年度からは新たに、総括コーディネーター2名の体制とし、市町や日本語教室に対する県内日本語教室へのコーディネーターの派遣や、関

係者が集まる県全体の会議を開催しています。

地域日本語教室は、日本語を教え、学ぶだけの場ではなく、地域の情報を得て地域の行事に参加したり、地域住民として交流の機会を持ったりする場でもあり、また、隣人として気軽に何でも話せる居場所でもあります。そのため、地域の住民、企業、学校などとも協力して運営していける場所にしたいと考えています。

今後も引き続き、総括コーディネーターと地域日本語教育コーディネーターが協力し、自治体や地域日本語教室はもちろん、様々な関係者・機関と意見交換しながら、それぞれの地域・教室に合った支援を行っていきます。

また、その際に得られた課題や今後の方向性について、地域や県全体で共有、解決、相互支援できる場を提供することにより、県内の地域日本語教室の活動が活発になればと思っています。

● 総括コーディネーターってこんな人

今井 武氏（（公財）石川県国際交流協会 専任講師）



経歴等：

日本語教師歴28年

石川県のほかインドネシア、チェコ、東京で勤務

役割

- 体制づくり推進事業全体の取組の計画づくり
- 地域日本語教育コーディネーターと協力して県内の市町、日本語教室の訪問、聞き取り、協力をお願い、研修の実施など
- 県内日本語教室での養成講座、研修会の企画、実施

DATA

とある1日

- 08:30 出勤、メールチェック
- 10:00 協会職員との会議
- 11:00 日本語講師との会議
- 12:30 県内地域日本語教室での養成講座会場へ出発
- 14:00 養成講座での講義
- 16:00 講座修了
- 17:30 帰宅



能美市国際交流協会での打合せの様子

長野県

ポイント

- 地域における多文化共生の拠点となるモデル日本語教室の開設
- 日本語教育人材の連携による「質の高い日本語教育」と「地域社会との接点」の提供
- 地域日本語教育の専門家配置による市町村や日本語教室等に対する助言やノウハウの提供

地域日本語教育の課題

2018年度に市町村や日本語教室を対象に行ったアンケート調査結果では、市町村が感じている課題として「日本語教室がないため学べる場がない」「担い手不足（ボランティア等）」「日本語教育の専門家がいらない、もしくは不足」が上位に挙

がりました。

また、日本語教室がない市町村のうち 19 市町村で、日本語教室の必要性を感じています。

中小規模の市町村が多い本県にとって、単独の市町村では人材やノウハウが限られることから、地域日本語教育の充実に向けた支援が大きな課題の一つとなっています。

外国人の状況

長野県に在住する外国人は、2014 年を境に 4 年連続で増加している。外国人住民の分布は、上田市（4,111 人）、松本市（3,961 人）、長野市（3,799 人）など集住する都市がある一方で、77 の全市町村に在住するなど散在傾向も見られる。

国籍としては、1990 年の出入国管理及び難民認定法の改正以降、県内には製造業を中心とした就労目的の日系ブラジル人が急増。全国と比較しブラジル国籍の割合が高い。

DATA

総人口：2,100,926 人
(2019 年 1 月 1 日現在)

外国人人口：35,493 人
(2018 年 12 月 31 日現在)

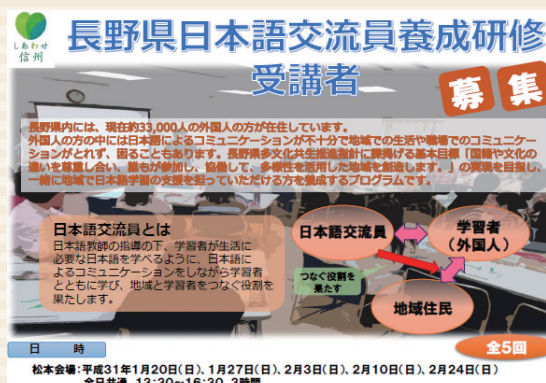
外国人比率：1.69%
(2018 年 12 月 31 日現在)

主な国籍（上位 5 位）：

- ①中国 9,150 人 ②ブラジル 5,104 人
- ③フィリピン 4,612 人 ④韓国・朝鮮 3,690 人
- ⑤ベトナム 3,651 人 (2018 年 12 月 31 日現在)

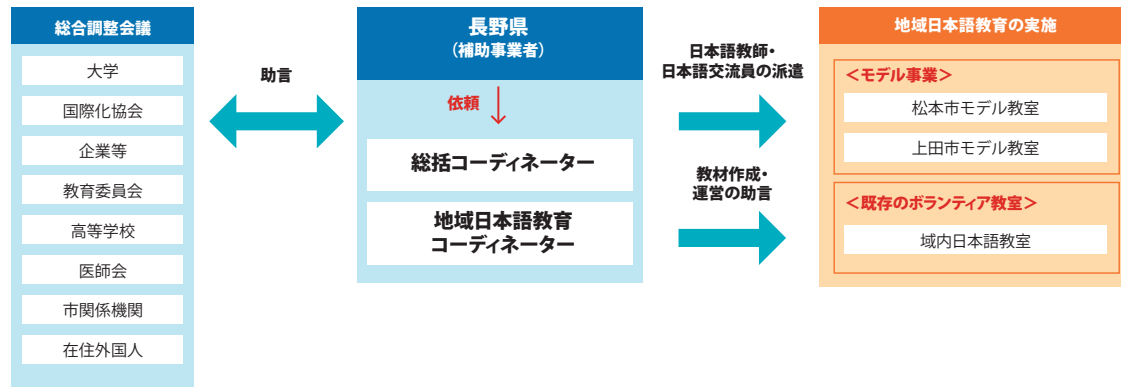
事業実施前の取組状況

これまで長野県では地域日本語教育の担い手育成に取り組んできた。最近では、2018 年度から、文化庁の「日本語教育人材養成・研修カリキュラム等開発事業」を活用し、日本語交流員（日本語学習支援者）の養成に着手した。日本語学習支援者の資質等に加え、地域における多文化共生の担い手としての資質等を身に付けた、日本語交流員を養成するためのカリキュラム及び教材を開発し、それを基にした研修を実施することにより日本語交流員の養成を進めている。



日本語交流員養成研修 受講者募集のチラシ（部分）

[体制図]



関係団体等との連携状況

モデル日本語教室の実施に当たり、設置運営者と教室を実施する上で考えられる課題や配慮すべき事項の共有、関係する団体等への事前説明などを連携して実施しました。

また、モデル日本語教室の実施に当たっては、設置運営者及び担当する地域日本語教育コーディネーターと目指す方向性等を協議し、地域日本語教育コーディネーターが作成するシラバスの参考としました。

● 主な取組内容

次の2つのモデル日本語教室に対して、日本語教師及び日本語交流員を派遣することで、日本語教育人材が連携した日本語教室の運営を支援。

モデル日本語教室（松本市）

目標：日本語学習を通して技能実習生と地域住民の交流を生み出し、多文化共生に向けての新たな視点を持つことができる場とする。

実施回数：16回（1回2時間）

受講者数：10人（1カ所）

教室運営者：NPO法人中信多文化共生ネットワーク

学習者：技能実習生

内容：地域日本語教育コーディネーターが作成した教室運営の計画に沿って、日本語教師、日本語交流員、ボランティアが連携して日本語学習機会を提供。



モデル日本語教室（上田市）

目標：自分の背景や身の回りの状況や、直接的な必要性のある領域の事柄を簡単な言葉で説明することができる。（ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）A2相当）

実施回数：16回（1回1.5時間）

受講者数：20人（1カ所）

教室運営者：上田市

学習者：ひらがな、カタカナを読むことのできる外国人

内容：地域日本語教育コーディネーターが作成したカリキュラムに沿って、日本語教師、日本語交流員が連携して日本語学習機会を提供。



苦勞した点・工夫を行った点

●事業担当者より

支援するモデル日本語教室の地域には、すでに地域を支える日本語教室があるなど、それぞれの地域の事情が異なる中、教室の方向性やあり方、他の日本語教室との役割分担、連携の形についての検討は苦勞する点でした。

地域日本語教育を推進するため、県の役割の一つである「日本語教室を運営する市町村等への支援」を効果的に実施する方法については、引き続き検討が必要であると感じます。

事業を進めていく上では、関係者との信頼関係が肝要であることから、連絡を密に行うことを心掛けました。

●総括コーディネーターより

長野県では四つの地域に各1名、計4名の地域日本語教育コーディネーターを配置しています。各地域における日本語教育の現状や課題は異なるため、各コーディネーターは通常それぞれに活動を進めていますが、週1回はコーディネーター全員による会議をオンラインで開催しました。それにより情報共有や互いへの助言などを行うことができ、チームとして行動できています。

各地域のモデル教室の運営に当たっても、コーディネーター・教師・交流員の三者間でのコミュニ

●外国人参加者の声

- ・子どもに自国のことを教えるいい機会となつてうれしい。
- ・日本人と会話をするのがないので楽しい。
- ・今まで受けたことのある1対1での授業と違って、最初は困ったけど、慣れてきたらおもしろかった。
- ・分からないところをきちんと説明してくれるからいい。
- ・日本語だけではなく、生活に必要な情報を教えてもらうことができる。
- ・教室で友達ができた。

ケーションを十分に取ることで、各自が不安なく活動に取り組めるように心掛けました。モデル教室実施2年目となる地域では比較的スムーズに開講に至りましたが、初年度に当たる地域では、従来の教室と異なる新しい形態に戸惑いがみられ、丁寧に説明を重ねる必要があったことはコーディネーターが苦勞をした点でした。

専門家からの助言

モデル日本語教室の方向性を検討するに当たり、以下の助言が参考になりました。

- ・行政が日本語教育に取り組む意義は地域づくりにある。
- ・日本語教育だけを行う日本語教室を行政が行うべきではない。目的は日本語習得であると同時に、地域との接点になること、どこかにつながる手段となるべきである。
- さらに、事業を進める中で、次の助言が助けとなりました。
- ・参加者に教室のスタイルをよく理解してもらう必要がある。

●地域日本語教育コーディネーターから寄せられた意見

- ・日本語教室を取り巻く状況は常に変化しているので、実際に足を運んで顔を合わせて話すことは非常に重要であり、その第一歩を踏み出すことができた。
- ・現在ボランティアとして活動している人の多くが教室運営について何らかの悩みを抱えており、相談する先もない状況にある中、コーディネーターが全てを解決できるものではないが、今後も相談・助言業務を通して、地域日本語教室に寄り添っていきたい。

●日本語教師から寄せられた意見

- ・日本語教師と日本語交流員が連携した日本語教室は新しい形であり、衝撃を受けた。
- ・日本語交流員がいることで、学習者への細かな対応が可能となった。

- ・日本語教育の推進に関する法律を受け、国、県、市町村、事業主の役割分担を整理する。

成果

地域日本語教育の専門家を配置したことにより、市町村や日本語教室等の関係者の相談先を確立することができ、市町村、団体及び日本語教室等に対して助言ができました。多文化共生の拠点となるモデル日本語教室を具現化できたこと、モデル日本語教室へ派遣する日本語教師の公募により、人材の発掘につながったことも成果として挙げられます。

今後に向けて

県内の地域日本語教育を充実するため、地域日本語教育の専門家配置により、市町村や日本語教室等からの相談先を確立させます。

また、これまでつながらなかった日本語教育人材のネットワーク化を図ることで、地域の日本語教育人材が有機的につながり、地域日本語教育を推進する体制の一助とし、あわせて、日本語教室を地域における多文化共生の拠点とした地域づくりを推進していくため、モデル日本語教室の普及を図っていきます。

総括コーディネーターってこんな人

佐藤佳子氏（長野県 令和2年度地域日本語教室創出支援事業 総括コーディネーター）



経歴等：

日本語教師養成講座（420時間）修了、日本語教育能力検定試験合格。
日本語教育歴25年（日本語学校専任講師、専門学校専任講師、日本語教師養成講座（420時間）講師、地域日本語教室ボランティア、日本語ボランティア養成講座講師）、行政の設置する外国人相談窓口相談員、「やさしい日本語」や多文化共生に関する講座の講師等

役割

- 地域日本語教育コーディネーター（以下、コーディネーター）の活動支援
- コーディネーターの活動に対する助言
- コーディネーター打合せの企画実施
- その他、県内の地域日本語教育の推進に必要と認められる内容

DATA

とある1日

- 10:00 地域日本語教育コーディネーターとの会議（オンライン開催）
- 13:00 ある市の日本語教育担当者からの日本語教室運営に関する相談への対応
- 15:00 モデル教室・日本語教師の授業準備に対する相談への対応



オンライン日本語教育の様子

兵庫県(兵庫県国際交流協会)

ポイント

- ボランティアが主に担ってきた地域日本語教育の現状を踏まえ、兵庫県が目指す体制の骨格・内容・展開の形を示す
- 地域日本語教室の運営に実績のある団体にモデル事業を委託、自治体や必要な人・組織・機関の連携、有資格の日本語教師による教室活動の実施及びボランティアによる教室との連携等を実践、成果を県内で共有
- 地域日本語教育の充実に向けて、従来の支援者対象研修に加え、日本語教師やコーディネーターを育成するための研修を実施し、人材の裾野を拡大

地域日本語教育の課題

2015年度に基礎自治体レベルでの空白地域は

解消されているものの、市町村合併による広域市町が多いため、特に非都市部では身近な生活圏に日本語教室がない場合が多くなっています。日本語学習を希望する外国人県民が、居住する場所にかかわらず必要な日本語学習の機会が得られるよう、ICTの活用を含め、ボランティアによる日本語教室に加え、日本語教師の支援を得て日本語学習ができる機会の拡充に向けた体制づくりをすることと、県と市町の役割分担や連携のあり方を検討していく必要があります。

外国人の状況

兵庫県では、近年、在日韓国・朝鮮人や日系人が減少傾向にある一方、ベトナム・ネパール・タイ・インドネシア等、アジア各国からの留学生・技能実習生等が増加している。そのうち44%が神戸市に在住、県南西部の姫路市と南東部の尼崎市等阪神地域を加えると、全体の76.6%が都市部に在住している（2019年6月末現在）。県内の他の多くの地域は散在地域であるが、北播磨地域など一部には技能実習生の増加が顕著な地域もある。

DATA

総人口：5,481,509人

(2019年1月1日現在)

外国人人口：110,005人

(2018年12月31日現在)

外国人比率：2.01%

(2019年1月1日現在)

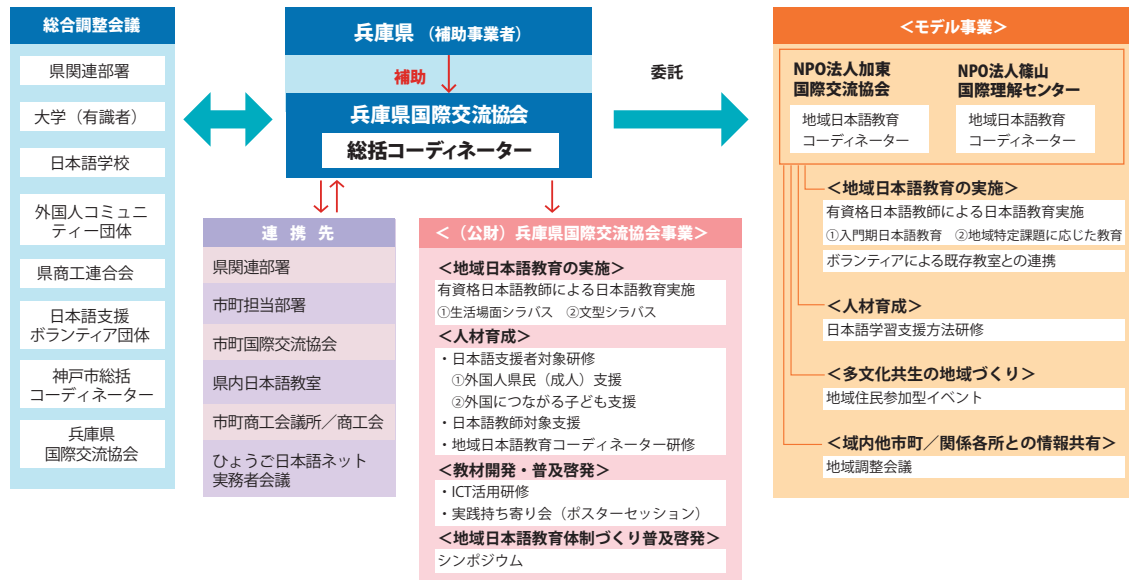
主な国籍（上位5位）：

- ①韓国 39,432人 ②中国 23,670人
③ベトナム 18,314人 ④フィリピン 4,847人
⑤朝鮮 2,862人 (2018年12月31日現在)

事業実施前の取組状況

公益財団法人兵庫県国際交流協会（HIA）は県内の地域日本語教育推進拠点として、1990年設立時から外国人県民に対し、有資格の日本語教師による日本語講座を開催してきた。また、学習支援者対象研修や、ボランティア団体等が主催する日本語教室への財政的支援（「外国人県民児童生徒の居場所づくり事業」）、標準的なカリキュラム案に基づく独自教材『できる？できた!!くらしのほんご』の普及啓発を実施。2012年度からは「セーフティーネットとしての地域日本語教室開設・運営強化事業」により、日本語教室未設置市町での教室開設支援を行い、2015年度には、県内全市町での設置が完了した。

[体制図]



関係団体等との連携状況

特にモデル事業の実施において、外部の人や機関との連携が重要となりました。既存教室の支援者からは、日本語教師による日本語教室を立ち上げる際、どこに・どんな教室が必要なのかという情報提供を受け、開講後も教室と社会の橋渡しと

なっています。また、行政には、広報、市職員による出前講座のほか、交通手段がない学習者が教室等に参加できるよう市のマイクロバスの運行協力を得ました。さらに企業との連携としては、懇談会や地域調整会議に参加してもらい、技能実習生や研修生が生活者として日本語教育の場に参加することへの理解と協力を得ました。

● 主な取組内容 01

すぐに役立つ日本語講座

目標：外国人県民が安全に安心して生活できるよう、生活場面で役立つ日本語を身に付けることを目指す。

[北播磨地域]

実施回数：9回 受講者数：4人

[丹波地域]

①実施回数：10回 受講者数：9人

②実施回数：8回 受講者数：4人

[神戸市]

実施回数：17回 (1回3時間)

受講者数：34人 (2クラス合計)

内容：当協会作成『できる?できた!! うちのほんご』を活用し地域情報等を反映。担当の日本語教師に加え、地域の既存日本語教室で活動中の支援者も参加。

企業と連携した日本語講座

目標：技能実習生が地域で円滑に暮らせるようになることを目指し、そのために必要な表現や言葉を学ぶ。

[北播磨地域]

実施回数：6回 (1回2時間)

受講者数：9人

[丹波地域]

実施回数：10回 (1回2時間)

受講者数：15人

内容：「すぐに役立つ日本語講座」と同じ内容で、参加者の日本語力に合わせて実施。自転車の乗り方等、地域生活に必要な内容も取り入れた。

外国人県民対象日本語講座

目標：やさしい日本語でコミュニケーションできるための力を養う。

実施回数：1期16回 (1回2時間、週2回×8週)・5クラス・年間2期

実施場所：神戸市

受講者数：第1期 計87人

第2期 計91人

内容：文型積み上げ式。レベル別の5クラスで、発表や自己表現の機会を取り入れた。

※補助事業対象外：「外国人県民児童生徒の居場所づくり事業」(県内53講座 受講者約1,100人) - 日本語学習他交流イベントなどを実施。

苦勞した点・工夫を行った点

●事業担当者より

はじめは、地域日本語教育現場の実情や今後の動向を理解するのは必ずしも容易ではありませんでしたが、知識だけでなく、ボランティアベースで担われてきた日本語教室を訪問したり、文化庁のコーディネーター研修に参加したりしたことが有益でした。

兵庫県は県域が広くかつ公共交通機関が不便な場所もあるため、2019年度のモデル事業委託先等への出張には時間がかかりました。そのため、訪問時に中身の濃いやりとり及び信頼関係の構築ができるよう、事前調整を入念に行うようにしました。

●総括コーディネーターより

新規事業の部分は全て手探り状態でした。また、申請書で計画した事業は、実施自体はほぼ計画通

りにできたものの、各種研修や授業実践結果等を丁寧に検証する時間が取れなかったため、次年度以降は、それらを含めて年間のスケジュールを組むようにしました。

事業の柱の一つであるモデル事業は、委託先あつての事業なので、事業目的・内容について先方からの理解と共感を得られて、初めて事業が動き出します。そのため、複数回足を運び、地域日本語教育コーディネーター、委託団体のキーパーソン等とコンセンサスを作っていく過程が特に重要でした。

モデル事業で日本語教師による入門期日本語教室を立ち上げるに当たっては、潜在的学習者に教室情報を届けるのに苦勞をしました。市町が持つ情報の提供や、自治会長（区長）の会議で議題に取り上げていただく等の協力が得られるよう、市町に繰り返し働きかけていくことが必要でした。

●主な取組内容 02

地域日本語人材育成研修

- ①外国人県民（成人）支援者対象研修
 - ・県内全域の支援者対象公開講座
 - ・県内2ブロックでの連続講座
 - ・モデル地域での研修
- ②外国につながる子ども支援者対象研修
- ③地域日本語コーディネーター育成研修
- ④日本語教師対象研修（原則有資格教師）
- ⑤ICT教材活用研修
- ⑥実践持ち寄り会（ポスターセッション）



地域日本語人材育成研修

●外国人参加者の声

兵庫県国際交流協会では、文化庁の標準的なカリキュラム案に基づき『できる？できた!!くらしのにほんご』を作成し、2015年度より協会内の日本語教師による講座で使用している。モデル事業でも上記教材を活用し、参加者アンケートでは「とてもよかった」78%、「よかった」22%と評価が非常に高かった。

外国人参加者からは、「日常生活にとっても役立った」「電車に乗ったり、買い物に行ったり、近所の人と話すことを簡単にしてくれた」「人とのコミュニケーションに苦勞していたが、このクラスで話す力がついた」「新しい友達と出会えたことがよかった」などの声が寄せられた。



教室の様子

専門家からの助言

以下のような助言を頂きました。

- ・地域日本語教育の体制づくりにおいては、外国人県民の高齢化なども視野に入れ、ライフコースを踏まえて考えることが大切である。
- ・生活者としての外国人の日本語学習の捉え方は、ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）やJFスタンダードの考え方を参考にできるだろう。
- ・海外の移民を対象にした言語教育の例からも、せめてA2相当までは公的な日本語教育が提供できることが望ましいのではないかと。
- ・県域が広い兵庫では対面型授業の展開では限界があり、ICTの活用が不可欠ではあるが、ICTのみで学習を完結させるのではなく、対面の場面とリンクさせていくのも効果的だろう。
- ・日本語教師や支援者、コーディネーターを育成

する研修に当たっては、『日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版』（文化審議会国語分科会、2019）を活用するとよいだろう。

モデル事業での教室担当日本語教師から寄せられた意見

日本語教師より

- ・既存教室の支援者が教室活動に参加する際、授業前にその日の内容と協力してほしい活動を説明する時間を設けた。授業の意図や留意点をあらかじめ伝えておくことで、支援者に積極的に授業に参加してもらえ、結果として外国人参加者にとってコミュニケーションや学びの多い時間になることを感じた。
- ・全員が自転車に乗っている地域で「自転車の交通ルール」を取り上げた際、外国人参加者はとても熱心だったことから、生活者を対象とした授業では、受講者の生活に密着した場面を取り上げる重要性を感じた。

総括コーディネーターってこんな人

遠藤知佐氏（（公財）兵庫県国際交流協会 日本語教育指導員、総括コーディネーター）



経歴等：

1995年に市の国際交流協会職員としてボランティアと日本語教室を立ち上げたのがコーディネーターの出発点。以来、教室のあり方をボランティアと協働で探ってきた。本事業では、外国人県民が必要とする日本語学習機会を得られ、地域社会に十全に参加できるようになることが目標。そのため現在は、ボランティアの教室に加えて日本語教師による教室等の選択肢が充実することと、それを支える体制づくりに向け、行政や関係する人・機関等の理解と協力を広げられるよう進めている。

役割

- 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業に関すること全般（文化庁への事業応募、報告等含む）
- 日本語教室、研修、シンポジウム、総合調整会議運営（主担当）
- モデル事業の実施（副担当）

DATA

とある1日

- 09：00 出勤
- 09：30 資料作成・課内打合せ（体制づくり進捗状況等）
- 11：30 A市におけるボランティア対象研修実施相談対応
- 13：00 ICT研修担当講師との研修内容打合せ、実施要領作成
- 15：30 学習支援者対象研修・担当部分準備
- 17：00 翌日（地域調整会議出席）準備
- 17：45 業務終了

● 地域日本語教育コーディネーターより

- ・ 以前から日本語教室の必要性を感じていた地域に、モデル事業で教室を作ることができた。
- ・ 初年度ということで、県の方でも意見や方針が固まっていなかった点が多かった。来年度は開始前に固め、対応策等を共有していただければと思う。

成果

地域日本語教室は主にボランティアによって担われてきた経緯がありますが、本事業のシンポジウムの開催等を通して、市町に主体的な取組を促す機会が持てるようになりました。

外国人県民にとって、ボランティアと日本語教師による教室はそれぞれ意義が大きく、相互補完

的に役割を果たせば、地域の日本語教育はさらに充実していくと考えます。本県には双方の教室が存在し、かつ連携する例は稀だったので、モデル事業は第一歩になると位置付けています。地域調整会議の場でブロック内の市町に成果が発信されつつあり、その波及を期待しています。

今後に向けて

2020年度は今年度を踏襲した展開を予定しており、2023年度までに神戸市を除く県内の全ブロックにモデル事業を展開していく予定です。外国人県民の声を反映させ、各地の実情に合った学習機会の提供ができるよう、自治体・国際交流協会・既存教室のほか、地域社会の人や組織、受入れ企業等で共通認識を持って事業に取り組めるようにしていきたいと思います。

● 総括コーディネーターってこんな人

村上由記氏（（公財）兵庫県国際交流協会 日本語教育総括コーディネーター）



経歴等：

日本語教師として、留学生、研修生、ビジネスマン、宣教師、定住者など様々な学習者への日本語教育に従事。その経験を活かし、HIA では日本語教育担当としてオリジナル教材『できる？できた!! くらしのにほんご』の開発に携わる。また、県内の空白地区を解消する事業を担当し、複数の新規教室立上げに関わってきた。コーディネーターとして既存教室を含む関係各所と連携を図り、情報・課題の共有を心掛けている。

役割

- 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業に関すること全般
- モデル事業の実施（主担当）
- 人材育成研修、シンポジウム運営（副担当）

DATA

とある1日

- 08:45 出勤
- 09:00 各地域モデル事業進捗状況について、地域日本語教育コーディネーターと電話やメールで情報共有、打合せ
- 12:00 昼休み
- 13:00 モデル事業日本語講座中間点でのカリキュラム修正について担当講師と相談
- 15:00 来年度モデル事業委託先の検討に向けて資料作成
- 17:30 業務終了

住民参加型イベント



「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)改定版」 ～地域日本語教育の観点から見た三つのポイント～

●ポイント1 日本語教育人材の整理

一つ目のポイントは、地域日本語教育に関わる日本語教育人材として、「日本語教師」「地域日本語教育コーディネーター」及び「日本語学習支援者」に分けて整理されたことです。これまで地域日本語教育は、日本語教育の専門性を持たない日本語学習支援者が担う部分が少なくありませんでしたが、最近では日本語を初めて学ぶ初期の学習支援に関しては、日本語教師がクラス形式で教える体制を取る地方公共団体も見受けられるようになりました。また、初期支援を経た学習者が継続して通う地域の日本語教室が、地域の多様な機関・団体とも関わりを持つことで、住民の多文化共生に対する理解の促進にも資するような場を作り出す地域日本語教育コーディネーターが各地で活躍するようになっていきます。

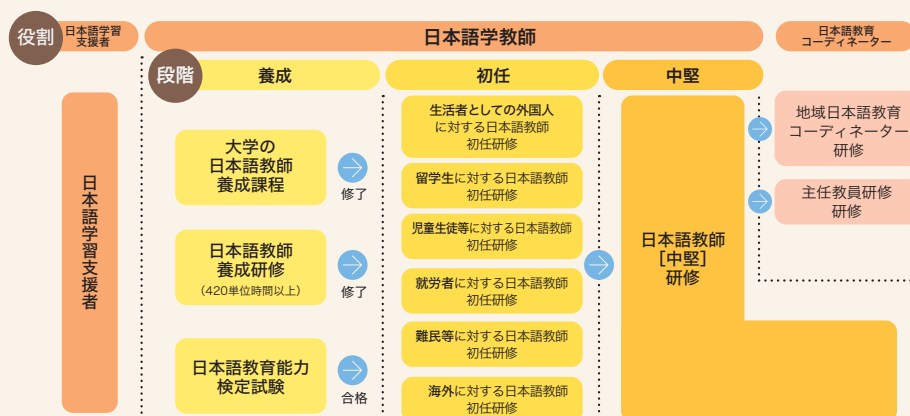
●ポイント2 「生活者としての外国人」に日本語を教える人材とは

二つ目のポイントは、日本語教師の活動分野の一つとして「生活者としての外国人」が掲げられ、「生活者としての外国人」に対する日本語教育を行う日本語教師に必要な資質・能力と教育内容、研修モデルが示されたことです。「生活者としての外国人」のための日本語教育に携わる方には、是非一度目を通していただきたいと思います。

●ポイント3 日本語学習支援者のための研修

三つ目のポイントは、「日本語学習支援者」に望まれる資質・能力及び教育内容が示されたことです。日本語学習支援者は、日本語教育コーディネーターや日本語教師と共に日本語教室で学習者の日本語学習を支援し促進する者とされています。地域の日本語教育に興味を持ち、関わってくださる方の裾野を広げていきたいと考えているため、日本語の教え方というよりも多文化共生に関する施策や地域で暮らす外国人に対する理解を深めたり、「やさしい日本語」でのコミュニケーションの手法などを学んでいただいたりすることができ、支援に参加していただきやすい教育内容になっています。

●日本語教育人材の役割・段階・活動分野に応じた養成・研修のイメージ



「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)改定版」(平成31年3月、文化審議会国語分科会)
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/kokugo/kokugo_70/pdf/r1414272_04.pdf

島根県

ポイント

- 本地域の日本語教室に通うことができない外国人住民を対象とした「訪問型日本語教室」の実施
- 県民・行政機関等を対象とした「やさしい日本語」出前講座の開催
- 地域の日本語教室の周知、外国人の利用促進に向けた多言語による「日本語教室 MAP」の作成

地域日本語教育の課題

県内19市町村のうち8町村には日本語教室がなく、県域が広く公共交通機関の便も悪いため、外国人住民が日本語教室を利用しづらい環境です。そのため、仕事などで時間が合わなかったり場所が遠かったりなどの理由で日本語教室に通うこと

ができない外国人住民も多く、中には、日本語が不十分なまま地域で孤立し、自立した生活を送れない外国人住民も存在しています。

また、ボランティアによる日本語教室では、ボランティアの高齢化や会場確保・運営費の負担の面から、継続が難しくなっているところもあります。

外国人の状況

島根県には、2019年末現在で人口の約1.3%に当たる外国人が在住し、うち約6割が活動制限のない在留資格（永住者、定住者、特別永住者、配偶者等）を持ち、定住化する外国人住民は今後も増加が見込まれる。また近年は、県内企業の人手不足などを背景として、ブラジル人の派遣会社社員やベトナム人の技能実習生が増加している。

DATA

総人口：686,126人
(2019年1月1日現在)

外国人人口：8,875人
(2019年1月1日現在)

外国人比率：1.29%
(2019年1月1日現在)

主な国籍（上位5位）：

- ①ブラジル 3,627人 ②中国 1,334人
- ③ベトナム 1,146人 ④フィリピン 909人
- ⑤韓国・朝鮮 694人
(2018年12月31日現在)

事業実施前の取組状況

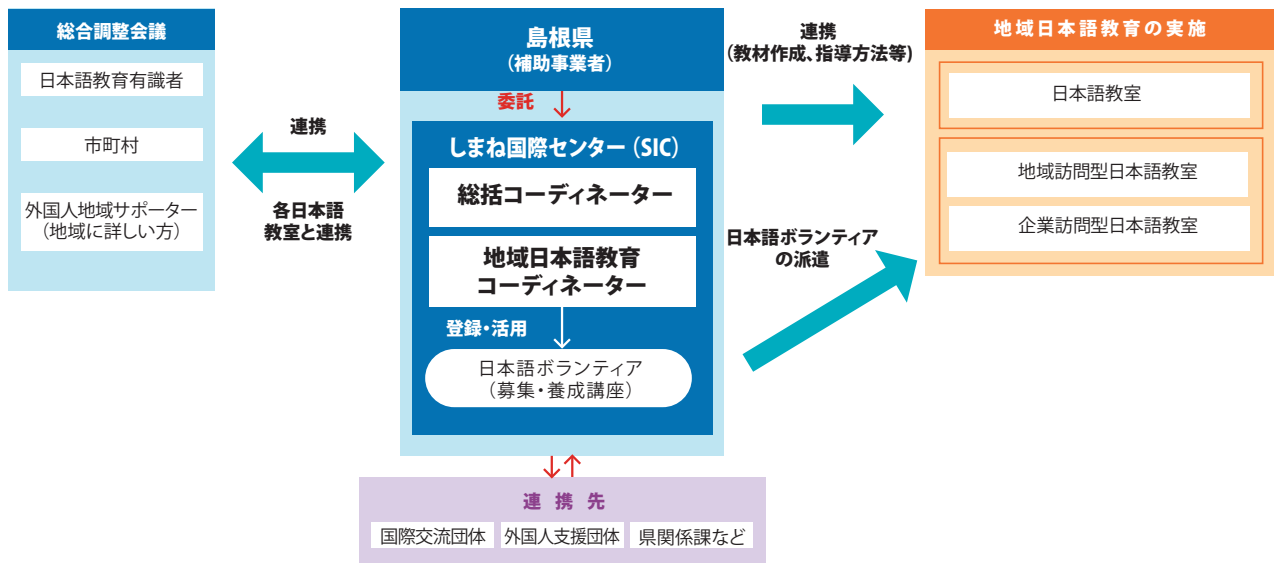
ボランティアによる日本語教室が県内に20カ所ある。

関係団体等との連携状況

総合調整会議では、外国人住民の多い市町村の担当者や、地域で外国人住民をサポートする「外国人地域サポーター」に参加してもらい、日頃の地域の日本語教室の状況や外国人住民の実状について把握できる体制を設けました。

県の外国人雇用担当課や商工団体等との連携に取り組み、外国人材受入れ企業に対し、外国人の日本語学習機会の普及促進に向けた働きかけを行いました。

[体制図]



苦労した点・工夫を行った点

●事業担当者より

実施に当たって、学習希望者と日本語ボランティアのマッチング作業が想定以上に労力を要するものであることが分かりました。学習希望者と日本語ボランティアのマッチングは、基本情報（希

望する曜日・時間帯、住んでいる場所、日本語レベル等）をもとに行いますが、学習希望者の申込用紙・日本語ボランティアの登録用紙を突き合わせ、手作業により組み合わせていたため、多大な時間と労力を要していました。また、活動時間が変更になることも多く、その都度、組合せをし直すことも多くありました。

こうした状況を改善するため、2020年度に学習者・日本語ボランティアのマッチングシステムを作成し、基本情報の入力により、ベストな組合せが検索できるシステムを作成しました。

●総括コーディネーターより

SIC訪問日本語コースは、学習者と日本語ボランティアとの1対1の学習活動が基本です。活動が両者の間だけの閉じたものになってしまわないように、常に意識をしていました。使用するオリジナル教材は、「どんな日本語を学ぶか」ではなく、「学んだ日本語を使って何ができるようになるか」ということを、学習者にも日本語ボランティアにも自然に意識してもらえるような構成にしました。

学習場所についても、自宅でも学ぶことはできますが、最寄りの公共施設なども積極的に活用し、学習者と地域との接点を作るとともに、同じ地域に暮らす外国人住民の存在を周囲からも意識してもらえるようにしました。

●主な取組内容 01

日本語ボランティア養成講座

[地域訪問型]

実施回数：1回（1回3時間×4日）

受講者数：16人

実施場所：益田市

内容：講義「島根で暮らす外国人の様々な形」
ワークショップ「国際理解 異文化コミュニケーション」
実習「やさしい日本語」「オリジナル教材を使った考え方」

[企業訪問型]

実施回数：2回（1回2時間×2日）

受講者数：26人 実施場所：松江市 他

内容：オリジナル教材『いっしょに にほんごしまねけん』の特徴と内容・クラスで教える際のポイント・クラス形式で教えてみよう。

専門家からの助言

ボランティア養成講座において、オリジナル教材の作成に当たっての考え方や第二言語の学習プロセスなどについて、専門家の立場から参加者に対して直接指導していただいたことは、日本語ボランティアが自分自身の役割や指導方法について理解する上で、大変参考になりました。

成果

日本語を学ぶ意欲はあっても、日本語教室に通うことができなかった外国人住民に日本語学習機会の場を提供することができました。

また、定員超過のため日本語教室で対応できない外国人を訪問型日本語教室で受け入れるなど、日本語教室との連携強化につながっています。

今後に向けて

日本語教室の利用促進に向け、外国人住民や外国人材を雇用する企業への周知・広報を進めます。

また、地域の日本語教室の支援を強化し、日本語指導レベルの平準化や経費負担の軽減のため、オリジナル教材（改訂版）の無償提供や、教材を使った指導方法の研修などを予定しています。現在、県西部地域での日本語ボランティア登録者が少ないため、人材確保の取組も必要となっています。

● 主な取組内容 02

SIC 訪問日本語コース

〔地域訪問型〕

実施回数：10回（1回90分）×3期

受講者数：3期合計64人

（第1期31人 第2期23人 第3期10人）

実施場所：学習者が希望する場所

（自宅、近隣の公民館等）

内容：学習者の自宅や公民館等に日本語ボランティアを派遣し、訪問型の日本語教室（90分×10回）を開催。オリジナル教材を使用。

〔企業訪問型〕

実績・受講者数：県内企業1社、学習者16人（フィリピン8人、ベトナム8人）

費用：90,000円（申込企業が負担）

内容：日常場面での基本的なやりとりのほか、職場での業務遂行に必要な語彙・表現を中心にクラス形式で学習（90分×12回）。

その他の外国人向け事業／取組

● 日本語教室MAP作成（3,000部）

県内20カ所の日本語教室の情報を掲載

● やさしい日本語普及事業（実施回数17回 受講者2,063人）

イベント、会議、市町村へ講師を派遣し「やさしい日本語」の普及活動を実施



SIC 訪問型日本語教室



SIC 訪問日本語コースのパンフレット

外国人参加者の声

- ・子どもがおり、今後保育園などで先生や他の子どもさんのご家族とコミュニケーションをとることを考え、夫婦で申し込んだ。教材は、日常生活に役に立つものだった。ボランティアの方は本当に親切で、私たちが理解できるような工夫をたくさんして、いろいろなことを教えてくれた。本当に感謝している。(ブラジル、女性)
- ・もっと日本のことを知って生活をしたいと思い、申し込んだ。特に買い物や電話をかけるときなどに勉強した表現を使うことができた。ボランティアの方とはとても親しくなって、学習が終わった後も一緒に食事に行くなど交流した。勉強の機会をもらって、感謝している。(中国、男性)

地域日本語教育コーディネーターから寄せられた意見

学習者の都合に合わせた時間と場所で、生活場面で日本語が学習できるということで、学習者の満足度は高く、学習した日本語を実際に使うことができたという声も聞かれた。1対1の学習を基本としているため、それぞれのペースや目的に合わせた学習内容にすることが容易だったことも、満足度の高さにつながった。

また、このプログラムでは、基礎的な日本語の習得に加え、学習者とボランティアとの交流も大きな目的として考えているが、各地では実際に、互いの家族ぐるみでの交流や、学習場所として使用した施設における学習者と日本人住民が参加するイベントの開催などにつながり、外国人住民も加わった地域づくりへの一歩になったと考えている。

総括コーディネーターってこんな人

仙田武司氏 (公益財団法人しまね国際センター 多文化共生推進課長)



経歴等：

日本語教師養成課程（440時間）修了。日本語教育能力検定試験合格。文化庁地域日本語教育アドバイザー（2018年～）。

1995年～2008年、島根県国際交流センター（現しまね国際センター）で技能実習生に対する日本語教育や、日本語ボランティア養成などの事業に携わる。

2009年～2012年、文化庁文化庁国語課（当時）日本語教育専門職。

2012年～現在、しまね国際センターで日本語教育事業のほか、外国語相談、多言語情報提供などに携わる。

役割

- 島根県における地域日本語教育に関する課題の把握・分析
- 行政、関係機関との連絡調整、ネットワークづくり
- 総合調整会議の調整・事務
- 外国人住民の地域社会参画に向けたコーディネート
- 地域日本語教育コーディネーターに対する指導・助言
- 「やさしい日本語」の普及・啓発
- 地域日本語教育に関する先行事例などの把握 ほか

DATA

とある1日

- 08:30 出勤
- 09:00 メールの確認（訪問日本語コースの学習記録の確認や問合せなどへの対応）
- 10:00 地域日本語教育コーディネーターとの打合せ（事業進捗状況の確認、学習者やボランティアに対するフォローの指示など）
- 13:30 自治体職員に対する「やさしい日本語」研修の講師
- 16:00 事務作業、書類作成、電話対応など



日本語ボランティア養成講座の様子

宮崎県

ポイント

- 全県下における地域日本語教室の実施に向け、総括及び地域日本語教育コーディネーターの配置や、事業の中核メンバーたる外部有識者、県内市町村、関係機関で構成する総合調整会議の設置など、県がイニシアチブをとって体制を構築
- 地域日本語教育コーディネーターによるヒアリングや市町村アンケート等を通じた各地域の実態及びニーズを把握
- 上記を踏まえ、次年度以降の先駆けとなる、県内4地域での地域日本語教室を実施

地域日本語教育の課題

市町村等から地域での日本語教室開催の強い要望を受けており、県内全域の外国人住民を対象と

した日本語教育の機会を拡充することが課題となっています。住民数が比較的少ない地域や山間部などの遠隔地ではオンライン講座での対応が必要であり、外国人住民の国籍や職業等が地域ごとに大きく異なることから、地域の特色やそれぞれの実情に応じた日本語教室を実施する必要があります。

外国人の状況

宮崎県に在住する外国人は過去5年間で約55%のペースで急増しており、その内訳は技能実習生（1,738人増）や留学生（405人増）となっている。また、県内の外国人労働者の割合は約62.5%で、全国平均（約53.4%）と比べて高くなっている。県央の北部地域や県西地域はベトナム人や中国人を中心に農業や食料品製造業などの技能実習生、県南地域はインドネシア人を中心に漁業などの技能実習生が多い。

DATA

総人口：1,078,800人
(2019年1月1日現在)

外国人人口：6,621人
(2018年12月31日現在)

外国人比率：0.6%
(2018年12月31日現在)

主な国籍（上位5位）：

- ①ベトナム 1,840人 ②中国 1,433人
- ③フィリピン 700人 ④韓国・朝鮮 580人
- ⑤インドネシア 560人 (2018年12月31日現在)

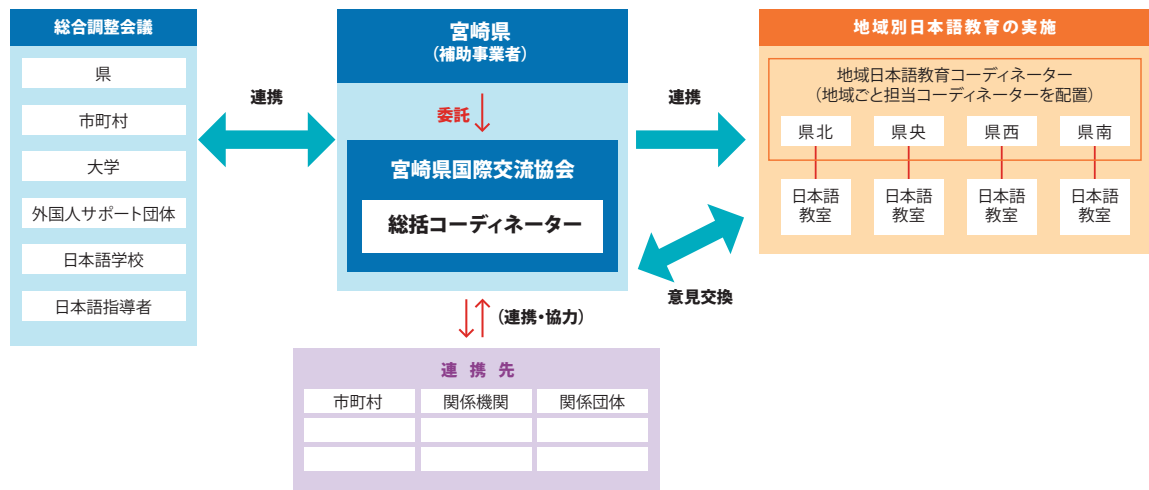
事業実施前の取組状況

県における日本語教室は、宮崎市内におけるセンター校方式での日本語講座（平日昼間、年間3講座）のほか、宮崎市等でのマンツーマン方式による「日本語れんしゅう会」（年間90回程度）に留まる。



日本語れんしゅう会

[体制図]



関係団体等との連携状況

2019年8月から宮崎大学で420単位時間の日本語教員養成プログラムが開講されたことは、本事業推進にとって大きな後押しとなりました。宮崎国際教育サービス株式会社（日本語教員の養成や日本語教育を実施）や、宮崎総合学院（留学生

への日本語講座等を実施）といった県内の日本語教育に強みを持つ団体に対し、一部再委託という形をとり、一体となって本事業に取り組んでいます。

独自の取組を進めている自治体については、その取組状況を確認しながら本事業で実施する事業との調整を図っています。

● 主な取組内容 01

外国人のための日本語講座

【実施回数及び受講者数】

- ①初級1@カリノー宮崎（延べ43人）
- ②初級2@カリノー宮崎（延べ131人）
各25回（1回2時間）
- ③初級1@宮崎大学（延べ121人）
25回（1回90分）
- ④夜間初級1@宮崎総合学院（延べ63人）
20回（1回90分）

【実施場所】

4コースとも宮崎市



日本語講座（宮崎大学）

地域日本語教室

【実施回数】

県内4地域で各1回
（1回2時間）

【実施場所及び受講者数】

- ①川南町：11人
- ②日南市：13人
- ③三股町：9人
- ④延岡市：32人

【内容】

- ・自己紹介
- ・災害時に使う日本語
- ・病院で使う日本語
- ・各地域の紹介
- ・地域住民とボードゲームを通じた日常会話及び語彙の習得
- ・e-ラーニング教材の紹介 など

※標準的なカリキュラム案等の活用あり

地域別意見交換会

【実施回数】

県内4地域で各1回
（1回90分）

【実施場所及び出席者数】

- ①宮崎市：17人
- ②日南市：8人
- ③都城市：10人
- ④延岡市：9人



地域日本語教室（延岡市）

苦勞した点・工夫を行った点

●事業担当者より

近年、県内で外国人住民が急増する一方で、各地域における日本語教室を含めた外国人住民支援や実態把握の動きがあまりみられない状況でした。そのような中で、これまで公益財団法人宮崎県国際交流協会で行ってきた日本語教育に関する取組を手掛かりに、いわば手探りの状態で本事業を進めなければならず、非常に苦勞しました。

また、有識者や地域日本語教育コーディネーターの人選に苦しいものの、結果的にノウハウや熱意を有した方々をお願いすることができ、そういった皆さんのおかげで、本事業を全県下に広げるための第一歩を踏み出すことができました。

●総括コーディネーターより

日本語教育関係の人材は把握できていた人数が少なく、県内の各地域でどのように事業を展開していくのか検討を要しました。地域における日本語教育の課題が顕在化していないところもあり、ニーズの把握等が困難な場面もありました。

専門家からの助言

専門家からは次のような助言を頂きました。

- ・日本語教室の立上げに前向きな市町村と協力し、まずはモデルケースを作り、そのケースを順次他の自治体へ広めていくべきである。ただし、その際には、自治体側のロードマップも必要となるのではないかな。
- ・市町村の場合、企業と接している部署が外国人支援や日本語教育に関するニーズを拾っている

●主な取組内容 02

日本語学習支援者の育成

【実施場所、実施回数及び受講者数】

- ①講座@宮崎市
8回（延べ216人）
- ②講座@延岡市
4回（延べ40人）
- ③講演会@宮崎市
1回（延べ24人）

その他の取組

- ①日本語れんしゅう会（日本語ボランティアによるマンツーマン方式での日本語指導）の開催（延べ参加者423人）
- ②日本語スピーチコンテストの開催（発表者14人）
- ③日本語教育シンポジウム（参加者85人）
- ④有識者、コーディネーター、事務局職員による県内における日本語教育の実施状況の視察
- ⑤県内26市町村を対象とした外国人住民の状況や日本語教育の実態に関するアンケート調査

●外国人参加者の声

全体としては、生活する上で必要な日本語や日本語会話を学びたいという意見が最多であったが、病院で使う日本語、災害に関する日本語、方言、漢字、N3に向けて、など様々なニーズに関する意見があった。「会社の中のマナーを学びたい」や「地域日本語教室が楽しかった、いろんな経験ができた、また来たい」といった声もあった。

●地域日本語教育コーディネーターから寄せられた意見

- ・外国人住民が実際にどこにいるのか（どこで働いているかなど）が自治体でも情報がない。SNSによる広報が効果的ではないかな。
- ・行政職員向けの研修も重要であると感じる。

●日本語教師から寄せられた意見

- ・非常に多様な参加者（国籍・日本語レベル・モチベーション等）が一つの講座に参加しており、それに対応できる体制づくりが必要である。

可能性がある。

- ・技能実習生の増加に伴い外国人住民が増加しているために、働いている外国人に目が向きがちだが、日本人の配偶者などへの配慮も継続していくことが必要になる。

その他、自治体に対する聞き取り調査での必須項目についてもご助言を頂きました。

成果

外国人住民への日本語教育の取組を県内全域で実施するために、その基礎となる体制構築（特に有識者やコーディネーターの発掘及び任命）を進めることができました。今後、地域の特色やそれぞれの実情に応じた日本語教室を実施していくた

めの試金石となる日本語教室を、県内4地域で実施することができました。

今後に向けて

今後は、意欲のある自治体と今以上に連携しながら、各地域においてモデルケースとなる取組を作っていきます。そして、各地域において日本語教育に関するノウハウを蓄積し、取組を全県下に広げていきたいと考えています。最終的には、各地域における日本語教室や日本語講座は、各地域の判断でその実情に合わせて実施し、県としては、参加者の居住地域を問わない全県下を対象とした日本語講座や、支援者養成講座等、各地域の支援に取り組むような形にしたいと考えています。

総括コーディネーターってこんな人

小原幸恵氏（宮崎県国際交流協会 企画スタッフ）



経歴等：

公益財団法人宮崎県国際交流協会勤務5年目。日本語教育に関するバックグラウンドはないが、協会で開催している「日本語れんしゅう会」や「日本語講座」を担当した経験がある。

役割

- 県、市町村、有識者、地域日本語教育コーディネーター等関係者との連絡調整
- 地域日本語教育コーディネーターと地域日本語教室の企画・運営
- 日本語学習支援者養成講座等の運営
- 地域の実情調査における質問票作成と分析・まとめ
- 総合調整会議や地域別意見交換会の調整



地域日本語教室に参加した方々

DATA

とある1日

- 09:00 出勤
- 10:00 県南地域の日本語教室の広報作成
- 13:00 県央地域の市町村担当者と日本語教室開催に関する相談
- 14:00 県央地域の日本語教室開催に向けて日本語教師・地域日本語教育コーディネーターとの打合せ
- 16:00 市町村より回答のあった外国人住民内訳の分析・まとめ
- 17:00 県北地域の日本語学習支援者養成講座で配布する資料の作成
- 18:00 退勤

神戸市

ポイント

- 日本語教師による初級日本語クラスを開催（託児付き）
- 神戸市内の地域日本語教室のネットワーク構築を目的に「神戸市内日本語教室連絡会議」を開催
- ボランティアで日本語教室に関わる者の支援を目的として、相談コーナーを設置するとともに研修会を開催

地域日本語教育の課題

日本語教室の運営に当たり、日本語教育コーディネーター業務担当の不在や、ボランティアの高齢化によりボランティア数が減少傾向にあることが課題となっています。また、日本語学

習を必要とする外国人など（潜在的日本語学習者）に十分に情報が届いていないという状況もあります。外国人が孤立せず地域と共生していくためにも、在住外国人のニーズ把握や、市内の教室が有機的に連携できる体制づくりが必要となっています。

外国人の状況

神戸市の在住外国人は、近年、ベトナム人の急増などで増加傾向にあり、過去3年間で約4,000人増加している。また、新たな在留資格の創設などにより、アジアを中心とする多様な国籍の外国人の一層の増加が見込まれる。在留資格は特別永住者、永住者、留学の順に多い。

DATA

総人口：1,526,639人
(2019年1月1日現在)

外国人人口：48,067人
(2018年12月1日現在)

外国人比率：3.1%
(2019年1月1日現在)

主な国籍（上位5位）：

- ①韓国・朝鮮 16,835人
- ②中国 14,760人
- ③ベトナム 6,978人
- ④フィリピン 1,277人
- ⑤米国 1,183人

(2019年1月1日現在)

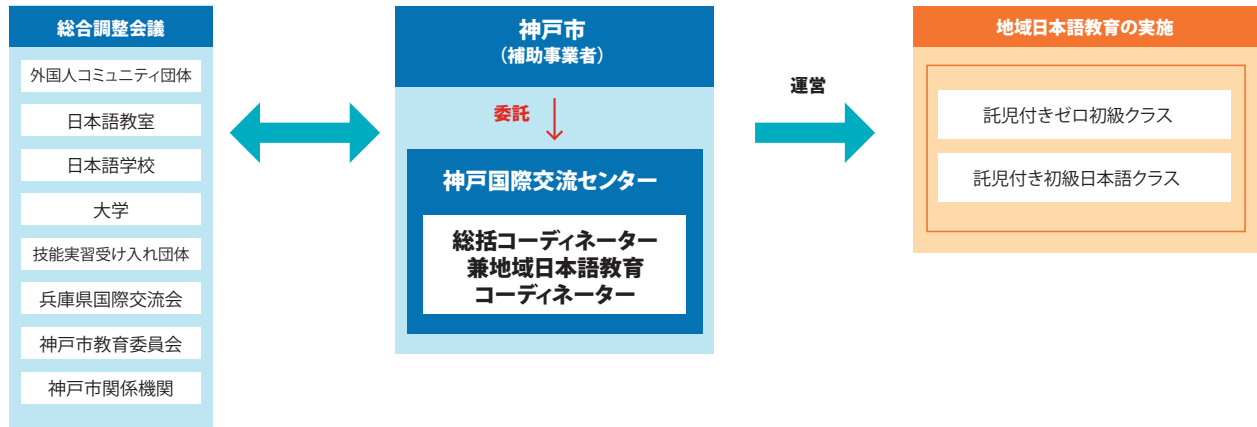
事業実施前の取組状況

神戸市ではすでに外国人に対する日本語学習支援の場として、公益財団法人神戸国際協力交流センター（KICC）でのボランティアと学習者のマンツーマンによる「日本語・文化学習支援プログラム」を行っている。それとは別に、市内に20余りの地域日本語教室があり、それぞれの目的と方法で日本語学習支援を実施している。しかし、これまでは地域日本語教室とKICCとの連携がほとんどなかった。

関係団体等との連携状況

本事業では、日本語学習を必要としているが学習機会にたどり着いていない市民に対して、どのようにすれば初級日本語クラスの存在を周知できるかを考えました。最初に取り掛かったのは、市内の日本語教室への訪問でした。現在教室に通っている学習者の周辺に、日本語学習を中断した人がいないか、あるいは、子供がいるために教室に通えない人がいないかなどの情報の収集と、教室

[体制図]



の近隣住民に対して外国人の存在を広める活動も
お願いしました。また、区役所の外国人関連部署

やベトナム人が集まる寺院などには、外国人住民
への対応への聞き取りと今後の連携を依頼しました。

● 主な取組内容

託児付き初級日本語クラス

[10月クラス]

実施回数：22回（1回平均1.7時間）

受講者数：7人

託児利用者数：4人

実施場所：神戸市

内容：有資格の日本語教師により週3回という集中的な学習を実施

教材：国際交流基金（2013）『まるごと 日本のことばと文化 入門A1 かつどう』（三修社）を中心に「標準的なカリキュラム案」等を活用した。

その他の取組

● 外国人関連施設への聞き取り

ボランティアによる日本語教室（25）

役所・外国人コミュニティ（4）

夜間教室（1）

● 日本語教室連絡協議会（参加者13教室20人）

● サポーター研修会（参加者46人）

● 日本語ボランティアのための相談コーナーの実施

[1月クラス]

実施回数：各クラス共通 20回（1回2時間）

受講者数：初級1（4人）

初級2（10人）

初級3（3人）

託児利用者：6人

実施場所：神戸市

内容：有資格の日本語教師により週3回という集中的な学習を実施

教材：初級1『まるごと 入門A1 かつどう』、初級2『まるごと初級1A2 かつどう』、初級3『まるごと初級2A2 かつどう』を中心に「標準的なカリキュラム案」等を活用した。



初級日本語クラス

苦勞した点・工夫を行った点

●事業担当者より

まず、事業の中核である総括コーディネーター兼地域日本語教育コーディネーターの役割、組織内の位置付けをどのようなものにするか悩みました。最終的に、独立したアドバイザー的な立場をとりながらも、3年の計画立案を示しそれを実行するために、財源や組織内の人的リソースを動かせる実質的な権限を持ってもらいました。これは結果的には、現在の初級クラスの全面的展開等につながりました。

また、市内の20数カ所に存在する地域日本語教室に対しては、ネットワーク化を図っています。その中で各教室からは、場所の確保やボランティア養成・供給、助成金など経済的な支援などの種々の要望があります。これらに対して、どのような形で応えていくかなどの点で苦勞し、また、工夫のしがいを感じています。

●総括コーディネーターより

一般の行政の方々に、日本語教育の現状や必要性が十分に知られているとは思っていませんでしたが、事業を開始するに当たり、予想以上に日本語教育のことが知られていないことが分かりました。そのためそれ以降は、新しく企画するたびに、事業関係者に参考資料の提示や日本語教育の視点

からの説明を重ねてきました。そうすることで、日本語教育を行う側からの意見も理解してもらえるようになり、また、こちらも行政の立場を理解することができるようになり、双方の合意が容易になってきました。

また、総括コーディネーターと地域日本語教育コーディネーターの兼務ということで、周りには日本語教育関係者がいなかったため、近隣の国際交流協会の総括コーディネーターたちに相談をお願いしながら事業を進めていきました。

専門家からの助言

以下のような助言を頂きました。

- ・これまで神戸市内の地域日本語教育においては、行政と地域日本語教室の連携がなかったが、体制整備に当たっては連携が必要である。
- ・その際、行政は日本語教室やボランティアを管理する立場を取らないように注意する必要がある。行政が果たすべき役割を明確にし、神戸市内の地域日本語教育の整備を進めていってほしい。

成果

有資格の日本語教師による初級日本語クラスの開催により、過去に日本語学習を断念した人が学習を再開し、その後継続することもありました。

●外国人参加者の声

〈初級日本語クラスの受講者からの声〉

●授業に関する感想

以下のような多様な声が聞かれました。

- ・テキストは学習しやすかったが、文法についてもっと詳しく説明してほしい。
- ・テキストは適切だが、練習の本(『まるごとりかい』)は漢字が多すぎる。
- ・発音と会話の練習はとても役立った。
- ・クラスの雰囲気はとてもよかった。

●託児に関する感想

- ・素晴らしいサービスであり、非常に便利だった。

- ・子供に対して気配りと温かい配慮をもらい、託児スタッフの方々に感謝している。



託児の様子

学習者の口コミで初級日本語クラスの存在が広まったことにより、少しずつですが潜在的日本語学習者への日本語支援が浸透し始めてきました。

また、「神戸市内地域日本語教室連絡会議」の

日本語教師から寄せられた意見

- ・初級日本語クラスで使用した教材（『まるごとりかい』）について、これまで他機関での授業では、主に文型シラバスの教材を使用してきたため、開始当初は授業の進め方が分からず苦労したが、次第に教師自身も教科書に慣れてきたことで、よい経験になったと感じた。
- ・これまでCan doリストを活用したことがなかったため、学習者への記入の促し方が難しかった。
- ・初めて「生活者としての外国人」への授業をしたが、留学生のように学習歴などが均一ではないことを知り、どのような授業をすればよいかを熟考しなければならなかった。

実施や教室訪問をしたことで、教室が抱える問題を把握でき、次年度の事業展開の参考になりました。

今後に向けて

短期の取組の予定としては、学習者及び日本語教室のボランティアのための様々な支援に関する司令塔として、地域日本語サポートセンターを置きます。また、既存の西部日本語センターに加えて、東部日本語センターを置くことにより、有資格の日本語教師によるクラスを増やす、有資格の日本語教師による夜間、土日クラスを開催するなど、学習機会を拡充するための取組を行う予定です。

さらに、中長期の取組予定としては、地域日本語教育の問題解決に向け、教室への補助金交付や、日本語教育関係以外の諸機関・団体との連携構築を目指しています。

総括コーディネーターってこんな人

尾形 文氏（神戸国際協力交流センター 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業 総括コーディネーター兼地域日本語教育コーディネーター）



経歴等：

- ・大学院修士過程で地域日本語教育の教材を研究
- ・日本語教育能力検定試験合格
- ・1998年に地域日本語教室を立ち上げる
- ・日本語学習ボランティア養成講座講師歴15年、日本語学校非常勤講師経験2年半
- ・大学非常勤講師（日本語教員養成課程3年、日本語クラス10年等）

役割

- 総括コーディネーターと地域日本語教育コーディネーターを兼務しているので、今回の事業に関することを幅広く担当している。
- 事業全体の構想を練り、行政の方々に納得してもらいつつ、事業を実施している。さらに、日本語クラスの講師を集め、ボランティア養成講座の講師もしている。

DATA

とある1日

- 08:45 出勤
初級クラスの担当講師の調整
- 09:30 東部日本語センターの物件下見
- 13:00 地域日本語教室コーディネーター研修講師（3時間）
- 16:30 神戸市国際課とのミーティング



日本語ボランティアからの相談を受ける

北九州国際交流協会

ポイント

- 10年間の地域日本語教育事業実施の下地を生かした事業内容の見直しと体制強化を図る
- 総括コーディネーターおよび日本語教育コーディネーターの配置と役割の明確化、コーディネーターのスキル向上を図る
- 外国人当事者や支援機関との太いパイプを持つ北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンターと常時連携することにより、日本語学習のニーズ把握に努める

地域日本語教育の課題

地域日本語教育の整備を行ってから10年が経ち、外国人学習者の国籍や背景が大きく変化している

● 外国人の状況

北九州市においては、在留外国人の数は大幅に増加してはいないが、国籍別にみると、近年は韓国・朝鮮の占める割合が年々減少している一方で、ベトナムとネパールの増加が著しく、特にベトナムは5年で約4倍に増えている。ベトナムは「留学」「技能実習」、ネパールは「留学」「家族滞在」の在留資格を持つ若い世代が多く、そのうち「留学」で滞在する人のほとんどが、日本での就職、定住を希望している。さらに国籍の多様化、非漢字圏出身者の増加なども日本語教育の現場で目立っている。

DATA

総人口：946,338人

(2020年3月31日現在)

外国人人口：13,871人

(2020年3月31日現在)

外国人比率：1.38%

(2020年3月31日現在)

主な国籍（上位5位）：

- ①韓国・朝鮮 5,032人 ②中国：3,161人
③ベトナム 2,623人 ④ネパール 768人
⑤フィリピン 626人、その他：1,661人

(2020年3月31日現在)

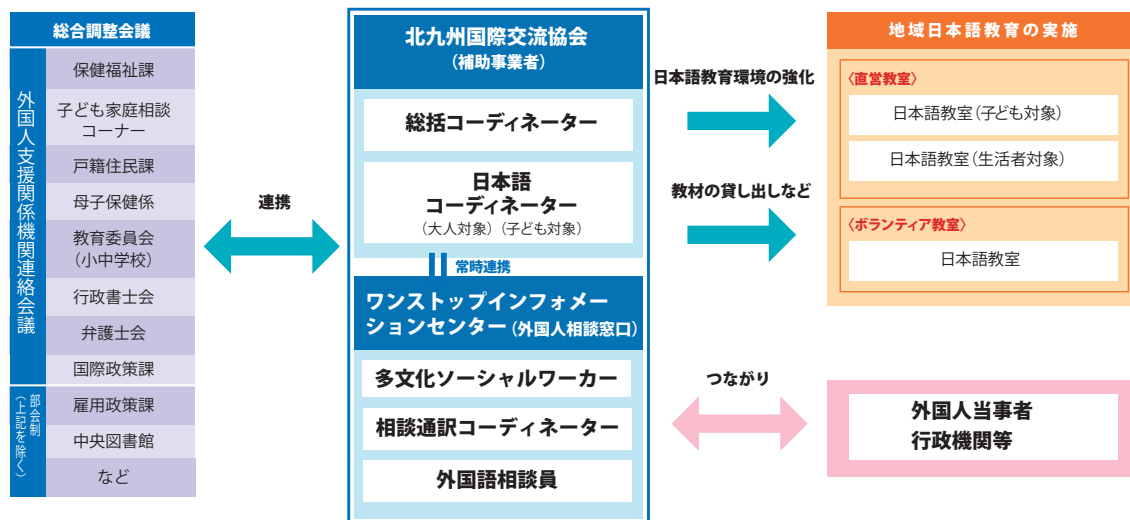
ため、現在の体制や仕組みを見直していく必要がありました。地域の日本語教室に技能実習生や、その他の就労者が数多く参加するようになり、ボランティアによる学習支援の負担の増大や、様々な理由で日本語教室に通えない人のための日本語教育環境の整備・充実が課題となっています。

このため、新たな総括コーディネーターの配置などによる体制強化、地域日本語教育コーディネーター（当協会では日本語コーディネーターと呼ぶ）の「コーディネーション」スキルの向上、また潜在的な日本語学習者の発掘と日本語学習機会の提供などが必要となっています。

● 事業実施前の取組状況

2009年9月から、厚生労働省の「緊急雇用対策事業」の補助金等を活用し、専門職の配置・地域日本語教育のシステム整備を行った。専門職配置に当たっては、まず地域日本語教育専門員（現・総括コーディネーター）を雇用し、北九州の地域日本語教育システム全体像のイメージづくりを行った。続いて、日本語コーディネーターを採用し、地域の現状調査やニーズの発掘と、それに応じた事業を展開していった。地域日本語教育専門員は約5年でその役割を終え、その後は日本語コーディネーターが中心となって、各事業の継続とその質の向上へと焦点をシフトさせてきた。

[体制図]



関係団体等との連携状況

関係団体とは「連携が双方にとってプラスになること」と、「形式的ではない、現場レベルで意味のある連携になること」を目標に事業を進めたいと考えています。

そのため、初年度（11月からの4カ月間）は、新たな連携体制の構築という成果にまでは至りませんでした。すでに協力体制のある団体等に対し、本事業の説明を通して関心を喚起したり、聞き取りを通してニーズを拾い上げたりするよう努めました。

● 主な取組内容

ママとパパのための日本語教室

目標：育児中の方にも参加しやすい時間に設定。日本語能力習得の一環として、行事の参加促進も行う。

実施回数：112回（28回×4クラス）

受講者数：小倉教室 延べ218人

黒崎教室 延べ174人

実施場所：小倉北区、八幡西区

内容：主に会話練習を通して、文法や語彙などの習得、生活や防災などに関する情報収集、日本語による会話、友達づくりの機会の拡大をすると同時に、対象者によっては（ワンストップインフォメーションセンターとの連携により）悩みや問題の解決、（各事業との連携により）教室外の活動への参加や、活躍の場を持てるように工夫した。



にほんごひろば

目標：日本語を母語としない子ども、シングルリミテッドの子どもの日本語教育を行う。

実施回数：51回（32回×1クラス+19回×1クラス）

受講者数：小倉教室 延べ363人

黒崎教室 延べ128人

実施場所：小倉北区

八幡西区



その他の取組

- 日本語ボランティアスキルアップ講座
- 生活者を対象としたスピーチコンテストの実施
- 日本語教室の調査

ボランティアや学習者等に対して日本語教室を紹介する日本語クラスマップを作成。

- 学習者のエンパワーメントの機会づくり

多文化共生関連の研修におけるゲスト講師、イベントへの出店など、学習者が活躍できる機会を積極的に作る。

苦勞した点・工夫を行った点

●事業担当者より

当協会の地域日本語教育事業は、「北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンター」と常時、連携体制にあることが特徴です。「北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンター」では行政機関や外国人市民との強い信頼関係や幅広いネットワークが築かれているため、本事業を始めるに当たり、つながりをゼロから作るよりも、すでにつながっている関係性をもとに「生活者としての外国人」のための日本語教育に関するニーズ把握や情報提供などを行っていることが功を奏しているように思います。

また、北九州市では北九州国際交流協会が補助事業者として実施していますが、当協会の所管課である北九州市の国際政策課も情報共有をしており、俯瞰的な立場から本事業に助言をもらえることも助かっています。

●総括コーディネーターより

難しいと感じている点は、地域日本語教育コーディネーターが活動しやすい環境づくりです。約

10年前に、地域日本語教育専門職を配置して最初に体制整備に着手した際は、システムとして北九州における実施体制を作り上げていくことがコーディネーターの主な役割でしたが、現在は既存の教室・活動を引き継ぎながらの実践であるため、目の前の学習者や教室に対する思いや、どこまで変えていいかという迷いがあるため日本語コーディネーターが悩むことも多くなりました。事業を支え今後も継続させていくためには、日本語コーディネーターがその役割を理解し専門性を発揮できるような環境を作っていくことも、総括コーディネーターとして取り組まねばならないことだと思いました。

専門家からの助言

「福祉」「政策」「学校分野」「労働」などの分野との連携・協働の必要性など、地域日本語教育のコーディネーターの実践に関する杉澤経子氏（当時：東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター）から教えていただいたことを、この事業を実施する上で大切にしています。

●外国人参加者の声

●生活者向け日本語教室（学習者より）

- ・勉強だけでなく、先生から連絡が来るのもうれしい。
- ・友達と一緒に勉強できるのが楽しい。
- ・先生は日本語を教えてくれるし、いろいろな情報もくれるのでありがたい。

●子ども日本語教室（保護者より）

- ・先生たちは私たちにいろいろなことを教えてくれるので、娘はすぐに日本に慣れた。
- ・子どもは毎週勉強することを楽しみにしている。
- ・とても楽しかった。これからも続けてほしい。

●外国人エンパワメント事業など（参加者より）

- ・タイのドレスを着たときに、日本人の皆さんが喜んでくれたのでうれしかった。
- ・イベントにみんなと参加できて、一緒に撮った写真をもらったのがとてもうれしかった。

●地域日本語教育コーディネーターより

●生活者向け日本語教室

- ・学習者間の交流が教室外にも広がり、このことが学習者の増加にもつながっている。
- ・同じ教室に集まっても、個々のレベルの違いはもちろん、漢字圏と非漢字圏、希望する学習内容の違い、学習目的の人と交流目的の人の間のギャップなどがあり、今後工夫する必要性がある。

●子ども日本語教室

- ・高校受験を目指している学習者への日本語指導は、教科学習の理解も必要となる場合があり、難しい。
- ・子どもと関わるボランティアの方に何をどのくらいまで依頼・期待するか判断に悩むことがある。

成果

本事業開始前から配置していた地域日本語教育コーディネーターに加え、総括コーディネーターも配置することにより、外部機関との関係構築・連携の推進や、総合的な体制づくりに関わる新規事業の検討が進みました。

また、地域の日本語教室の調査を行い、実態把握及び日本語教室のさらなる周知のためのクラスマップを作成しました。

さらに、既存の日本語教室ではカバーしにくい対象者（子どもや、子育て中の学習者など）のための直営日本語教室を実施するほか、場所や時間などの条件が合わず教室には参加できない学習希望者に対する日本語教育機会について検討を開始

しています。

今後に向けて

新たな取組を展開していくためには、総括コーディネーター・日本語コーディネーターに加えて、「生活者としての外国人」に対する日本語教育に理解ある日本語教育人材の確保も必要です。そのための人材育成の機会と登録システムを整備していきたいと思っています。

本事業を通して、技能実習生を含む就労者に対する学習支援のニーズがとても高まっている状況がみえてきました。そこで、就労者及びその家族などに対する日本語教育や、地域日本語教育への理解促進についても今後検討していきたいです。

● 総括コーディネーターってこんな人

矢野花織氏（北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンター 多文化ソーシャルワーカー）



経歴等：

2009年より約5年にわたり、北九州国際交流協会の地域日本語教育専門員（現・総括コーディネーター）として、地域日本語教育事業のシステム構築に従事した。

現在は、多文化共生ワンストップインフォメーションセンターのセンター長および多文化ソーシャルワーカー（社会福祉士）として、北九州市内の幅広い機関と連携して外国人市民の複雑・深刻な問題に対応するほか、大学の非常勤講師として「日本語教授法」を担当。九州大学大学院（教育学修士）、文化庁「地域日本語教育コーディネーター研修」修了。

役割

- 地域日本語教育コーディネーターの統括
- 地域日本語教育のプログラムデザイン・企画アドバイジング
- 関係機関との連携推進およびファシリテーション
- 外国人学習者、学校、企業、日本語教室等からの相談対応

DATA

とある1日

- 08:45 出勤
メール・電話対応・書類作成
地域日本語教育コーディネーターとの打合せ
- 12:00 昼休み
- 13:00 外部機関との会議
- 16:00 会議の間の折返し電話対応
- 17:30 退勤



「ママとパパのための日本語教室」授業風景

卷末付属資料（補助金活用取組事例等）

夜間中学と連携して実施する日本語教育（補助対象事例）

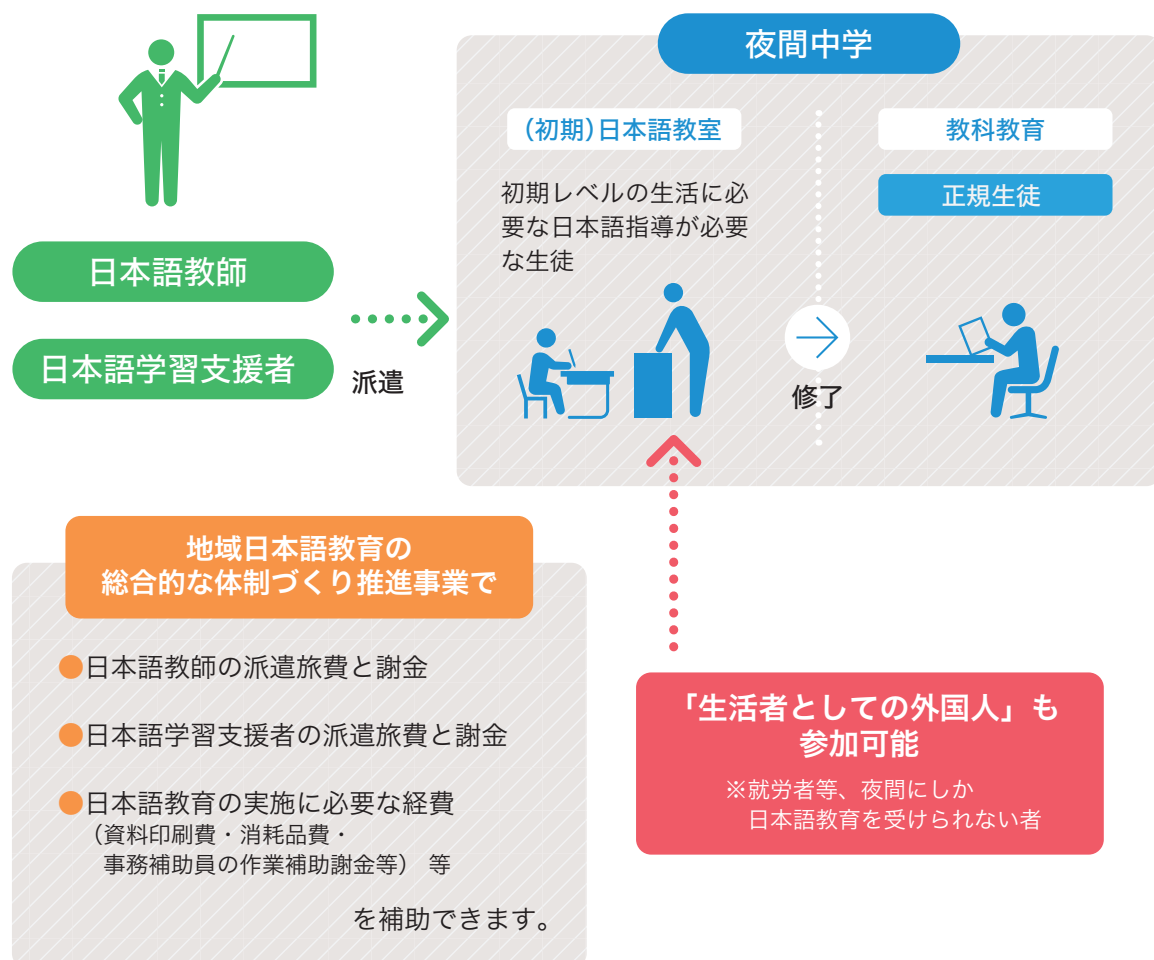
地域日本語教育の課題

- 学習環境として適切な日本語学習の場所を安定的に確保できない。
- 夜間の日本語教室が少ないため、就労者等に対する日本語学習機会が十分でない。

夜間中学の課題

- 日本語学習を主目的とする夜間中学の入学希望者もあり、学校の体制と入学希望者のニーズに乖離がある。
- 日本語指導ができる日本語教師が配置されているケースが少なく、現場の教員の負担が大きい

双方の課題を改善する取組として、
夜間中学の場所を活用して、夜間に、地域にも開かれた（初期）日本語教室を開催



企業と連携して実施する日本語教育（補助対象事例）

地域日本語教育の課題

- 学習環境として適切な日本語学習の場所を安定的に確保できない。
- 夜間に日本語学習の場所や機会が少ないため、就労者等は日本語学習が十分でない。

企業の課題

- 就労する「生活者としての外国人」に対する日本語指導について知見を持つ日本語教師が見つからない。
- 勤務形態に合わせた日本語教育を実施できない。

双方の課題の改善策として、
企業の会議室等を活用し、地域にも開かれた受講しやすい日本語教室を開催



日本語教師

日本語学習支援者



会場：企業A

就労する外国人への生活に必要な日本語教育の実施



会場：企業B

就労する外国人への生活に必要な日本語教育の実施



一部
企業負担

地域日本語教育の 総合的な体制づくり推進事業で

企業等を会場として実施する
地域日本語教室において

- 日本語教師の派遣旅費と謝金
- 日本語学習支援者の派遣旅費と謝金 等の費用の一部を補助できます。

自企業・近隣企業の従業員や
その家族

近隣在住の
「生活者としての外国人」

● その他の事例

- ・ 複数の企業が連携した日本語教育の実施
- ・ 経済団体と連携した日本語教育の実施

新型コロナウイルスの影響を受ける地域の 日本語教育推進活動への支援モデル（例）

現状課題

事業者の課題

- 日本語教室や会議・催しの開催に当たっては、3密のリスクがあり実施が困難となっている。

地域の日本語教室の課題

- 日本語教室の開催は3密のリスクがあり、会場確保が困難となっている。
- 日本語教室が実施できないため、参加費が徴収できず運営が困難となっている。

学習者にとっての課題

- 日本語教室が中止・延期となり、学習の継続が困難となっている。



支援の例

- 運営が困難となっている教室や日本語学習者を対象とする実態調査
- 日本語学習に関する相談窓口の設置
- ICTを活用した日本語指導の実施
- ICTを活用した日本語教育人材の育成
- オンラインを活用した会議開催
- 今後の教室等実施の際の感染予防措置



地域日本語教育の 総合的な体制づくり推進事業で

- 実態調査の経費
- 日本語学習相談窓口の設置に係る経費
- オンライン授業の講師の謝金等の経費
- ウェブ会議ツールの使用経費
- PC等のリースの経費（購入不可）
- 感染予防のための消耗品購入の経費等を補助対象経費として計上できます。

2019年度
地域日本語教育の
総合的な体制づくり推進事業
事例報告書

発行日 令和3年3月

発 行 文化庁国語課地域日本語教育推進室
〒100-8959
東京都千代田区霞が関3-2-2

編集協力 株式会社文化科学研究所

